

## 平成26年第5回横手市議会9月定例会会議録

---

### 議事日程（第4号）

平成26年9月4日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の追加の指名について
  - 第 2 一般質問
  - 第 3 議案第138号 平成26年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）
  - 第 4 請願、陳情委員会付託
- 

### 本日の会議に付した案件

議事日程第4号に同じ

---

### 出席議員（25名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	15番	土田祐輝
16番	佐藤清春	17番	佐藤忠久
18番	塩田勉	19番	佐々木喜一
20番	佐藤誠洋	21番	高橋聖悟
22番	木村清貴	23番	阿部正夫
24番	斎藤光司	25番	菅原恵悦
26番	佐々木誠		

---

### 欠席議員（1名）

14番 菅原正志

---

### 説明のため出席した者（32名）

市 長	高 橋 大	副 市 長	佐 藤 良 吉
副 市 長	藤 本 和 宏	教 育 長	伊 藤 孝 俊
総務企画部長	石 山 清 和	財 務 部 長	小 丹 茂 樹
市民生活部長	小 川 良 平	健 康 福 祉 部 長	佐 野 司
農 林 部 長	佐々木 隆	商 工 観 光 部 長	浮 嶋 伸
建 設 部 長	遠 藤 久 志	上 下 水 道 部 長	高 橋 実
教育総務部長	柴 田 恒 宏	教 育 指 導 部 長	高 橋 成 浩
消 防 長	伊 藤 弘 明	市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘
市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦	総務企画部次長 兼 人 事 課 長	渡 部 幸 伸
総務企画部次長 兼 秘 書 広 報 課 長	小 田 嶋 利 宏	総 務 企 画 部 長	佐 藤 均
総 務 企 画 部 経 営 企 画 課 長	村 田 清 和	財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	三 浦 淳
横手地域局長	武 田 浩 一	増 田 地 域 局 長	阿 部 仁
平鹿地域局長	高 橋 嘉	雄 物 川 地 域 局 長	杉 山 哲
大森地域局長	高 橋 征 徳	十 文 字 地 域 局 長	松 本 和 弘
山内地域局長	加 賀 谷 秀 昭	大 雄 地 域 局 長	小 松 田 文 夫
農 林 部 次 長 兼 農 業 政 策 課 長	鈴 木 長 悦	会 計 管 理 者	佐 藤 しげ子

---

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	皆 川 規 和	主 幹	村 上 伸 夫
議 事 調 査 係 長	長 瀬 肇	総 務 係 主 査	小 田 嶋 あけみ
議 事 調 査 係 主 任	藤 井 健 一		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

14番菅原正志議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の追加の指名について

○木村清貴 議長 日程第1、会議録署名議員の追加の指名について。

会議録署名議員の追加の指名を行います。

本日、14番菅原正志議員が欠席されましたので、会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番土田祐輝議員を追加指名いたします。

---

◎一般質問

○木村清貴 議長 日程第2、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 土 田 百合子 議員

○木村清貴 議長 7番土田百合子議員に発言を許可いたします。

7番土田百合子議員。

【7番（土田百合子議員）登壇】

○7番（土田百合子議員） 皆様、おはようございます。

公明党の土田百合子でございます。

お忙しい中、議場に足を運んでいただき大変にありがとうございます。今年8月は広島市の土砂災害で多くの方が被害に遭いお亡くなりになりました。心からご冥福とお見舞いを申し上げます。横手市は大きな被害はなかったのですが、市内の土砂災害の危険性のある地域については徹底して住民へ周知をするなど、防災対策の強化をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

1番、教育行政の小・中連携教育の現状と一貫教育の推進についてであります。

初めに、小・中連携教育の取り組みについて伺いをいたします。

小学校から中学校への進学において新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校の諸問題につながっていくいわゆる中1のギャップに直面し、小学校から中学校への接続を円滑にする必要性から、全国で小・中連携一貫教育の取り組みが始まっております。当市では平成20年、21年度に小・中連携教育実践研究事業を雄物川北小学校、南小学校、福地小学校、雄物川中学校、4校が実践研究に参加して

おります。成果として3小学校と1中学校がそれぞれの学校にいながらにして9年間の指導を見通すことができ、連携の必要性を理解することができた、また、研究の重点についても発達段階を意識した実践に取り組むことができ、教員同士が意欲的に連絡をとり合う姿が多くなった、ほとんどの教員が授業を行う上で授業づくりの視点と重点を置く指導が役に立ち、指導案の検討や研究協議が充実したこと、特に狙いの設定や考えを深めるための伝え合いの場面で授業改善意識が高まったと感じていることを意識調査でわかった、定期的な児童・生徒の学習アンケート結果から自分の考えを持つことの充実感や学び合う楽しさが高まったといった報告がなされております。現在、小・中連携教育は進んでいると伺っておりますが、その取り組みについてお伺いをしたいと思います。

2点目に、併設型小・中一貫教育の設置を取り入れる考えについてであります。

平成26年7月に公立の小・中一貫校を設置できる制度を導入する方向で文部科学省が検討に入っております。現行の義務教育の課程を小学校6年、中学校3年だけではなく、4・3・2などの地域の実情に応じて弾力的に編成することが可能となりました。小・中一貫教育の最大のメリットは、小・中学校の学びと育ちを義務教育9年間の枠で捉え直すことができるという点であります。今後、小・中学校の統合が進んでいくと思われませんが、小・中一貫教育についてのお考えをお伺いいたします。また、平成28年度開校予定の北小学校、中学校の併設型小・中一貫教育の設置についてのお考えをお伺いいたします。

3点目に、小・中学校でのがん教育の取り組みについてであります。

文部科学省では今年度からがんの教育総合支援事業を実施することとしており、このたび第1回「がん教育」の在り方に関する検討会が行われております。国民の2人に1人ががんにかかることについて、子どものころからの教育の重要性が指摘されており、基本計画ではがん教育について子どもたちが健康と命の大切さを学び、みずからの健康を適切に管理し、がんに対する知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目標としております。当市の小・中学校でのがん教育の取り組みについてお伺いいたします。

4点目に、校舎建て替え時に遮熱、断熱で省エネ、エコ対策に熱交換塗料についてであります。熱交換塗料の塗料に含まれる熱交換物質は太陽からの熱で微細に振動し、熱エネルギーを運動エネルギーに変換し消費する特性を持ち、一般的に使われている反射型遮熱塗装に比べ外部への熱の放出が少なく、ヒートアイランド現象を緩和する効果も期待できるとしております。加えて、建物内部に伝わる熱も遮るため、室温の上昇を抑制し、エアコンのランニングコストの削減にもつながると言われております。さらに熱交換塗料は25度以下の熱には反応しない特徴があるため、冬場は太陽の熱を取り込むことができ、凍結防止や室内保温の効果もあります。炎天下でも裸足で遊ぶことができ、幼稚園などで検証実験が進んでいるようであります。このような熱交換塗料を校舎建て替え時に活用検討してみてもどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

2番、全救急車にタブレット端末の導入についてであります。

タブレット端末の導入につきましては、秋田市で4月から救急患者のたらい回しを防ぐため、医療機関を検索できるタブレット端末で救急患者搬送の時間を短縮等の効果が期待されるとして導入をしております。その状況を先月視察してまいりました。県が独自に作成している災害救急医療情報システムを活用し、患者の症状に該当する診療科目や患者の情報を入力すると各医療機関での搬送受け入れの可否が一覧で表示されております。瞬時に情報を共有し、1つの病院に救急車が集中することも避けられます。

このほか、タブレットでは患者がイラストなどを指さして自分の症状を伝えることができるSOSカードなどの機能が利用できます。また、外国籍傷病者との意思の疎通やボイス機能もついているというすぐれのものであります。しかも、秋田市消防本部での切り替えコストは従来より負担減となったとのことでありました。大きな災害が起きた場合に広域圏の各消防本部と連携ができ、迅速に市民の命が救えるのではないかと感じた次第であります。全救急車にタブレット端末の導入についてのお考えをお伺いいたします。

3番、不育症の治療費助成についてであります。

不育症は、妊娠はするけれども流産や死産、新生児死亡などを繰り返して結果的には子どもを持ってない場合を不育症と呼んでおります。不育症のリスク因子、原因は不明の場合も多く、約半数の方は偶然胎児の染色体異常を繰り返した偶発的な流産で、特別な治療を行わなくても次回の妊娠で出産できることがわかっております。検査を網羅的に行う場合には保険適用外のため自己負担額が15万円前後に上るケースもあります。治療費も保険適用されず、胎盤などの血栓治療に効果があるというヘパリン注射の治療費は10万円ほどかかります。県内では10市町村において不育症の助成が始まっております。少子化対策の観点からも若い夫婦の負担軽減につながると思います。当市の不育症の治療費助成についてのお考えをお伺いいたします。

4番、若者サポートステーションについてであります。

県南部の若者に対する就労支援を行う秋田県南若者サポートステーションよこてがすこやか横手内に4月に開設されております。設置目的はニートや引きこもりのほか、学校を中退もしくは卒業後あるいは離職後の就労に問題を抱えているなど、15歳から39歳の若者が職業的自立を目指し、自身の将来に向け取り組んでいくことを支援するものであります。当市では対象となる若者が約120人ほど把握されておりますが、サポートステーションにいかにつなげていくかが大きな課題であると思います。今後、横手市自立支援協議会の相談生活部会また就労部会、子ども部会、若者自立支援部会等の専門部会の拡充や民生委員さんとのネットワークの強化などもこれから大事になってくると思います。若者サポートステーションは8月現在で実際の相談人数が50人で36人が登録し、既に5人の方が就労につながった事例があると伺い、大変期待しております。当市の取り組みとして周知、連携をどのように進めていくのかお伺いをいたします。

5番、横手市の物語性のあるコースのドライブマップの作成についてお伺いをいたします。

コースは民話、神話、伝説の残るスポットで広域的な周遊コースの検討も視野に入れてはどうかという提案であります。横手市には豊かな自然や歴史、文化、多彩な祭り、豊富な温泉資源があります。特産品なども活用すべき魅力的な資源にあふれておりますが、余りにも身近な存在でその価値に気づいていないことがあると思います。私は市報の「思えば遠くに来たもんだ」のページを拝見するたびに、地元の私たちにわからないよさや不便なところを感じて過ごされているのではと想ったりしております。都会から横手にお嫁に来ていただいていること自体が物語であり宝物と思えたら素晴らしいと思います。

今月21日に平鹿町の図書館で後藤逸女の生誕200年記念講座が開催されます。後藤逸女は小野小町の再来と脚光を浴びた幕末明治期の女流作家であります。秋田藩10代藩主の佐竹義厚公が天性の和歌の才能を見出し、3,000首の和歌をつくり、そのうちの約2,000首が県南に伝わったとしております。また、平鹿町の伊勢多右衛門は当時の約2万2,000円で公園の整備に尽力した人であります。現在の相当額では4億円に上り、明治21年には藍綬褒章を受章しております。ここに堀田議員さんの忠義な猫で町おこしが来るという平鹿町の歴史物語であります。物語性のあるコースのドライブマップの作成についてのお考えをお伺いいたします。

6番、市行政のあり方についてであります。

初めに、八幡根岸線についてであります。この件につきましては、昭和の時代からの都市計画道路でさきに勇退された議員さんが取り組んでいたものであります。平成17年から23年までの一般質問や委員会等でのやりとりの議事録をもとに質問させていただいております。

これまでの経緯につきましては、県と市の協定書をもとに事業が進められてきており、市では蛇の崎橋から八幡根岸線交差点まで、県は八幡根岸線交差点から幸町交差点までの区間について平成21年度から着手し、平成27年度をめどに事業が進められてまいりました。現在のところ、中央線の工事が28年度に終了となる見込みであるようであります。県とのこれまでの協議の中では中央線を先行して事業を着手し、その後に八幡根岸線に着手していくとの考えであるとの認識であります。実際にはどうなのか、県のほうでは県全体の事業の中では優先順位が低いとの考え方でありました。

横手病院から中央線までの約300メートル区間は皆様もご存じのとおり循環型バスが走ると車も交差できない状況にあります。歩いている人にとっても大変危険な道路となっております。町内の皆様からも中央線の完成が見えるようになり期待の声が届いているようであります。八幡根岸線の今後の計画について、当市のお考えをお伺いいたします。

2点目に、道路の白線についてであります。道路の白線が夏を過ぎても補修できない箇所が数多くあります。国民文化祭の開催が間近となり、約9万人の方が全国からおいでいただくことが想定されております。何よりも安全第一、無事故でお迎えできますよう白線を引き直し、安全な道路の通行が確保されるよう適切な維持管理についてのお考えをお伺いいたします。

3点目に、朝日が丘西山児童公園内に町内の雪が寄せられて雪捨て場となっていることについてであります。春になると公園のフェンスが壊れるために、平成23年に自治会長さんから館長さん、また建設

部のほうに要望書をお届けしております。しかしながら、山のように積み上げられた西山児童公園内の排雪は行われず、毎年フェンスが雪で壊されている現状にあります。なぜ数年たっても改善されていないのかをお伺いいたします。

これで一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 土田議員からは大きく6項目の質問がございました。一番最初の教育行政についての質問に対しましては教育長のほうより答弁をさせていただきたいと思います。私からは2番目の全救急車にタブレット端末の導入についていかがかという質問から答弁をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

横手市の昨年の救急出場件数は3,728件であり、出場後の病院選定に係る医療機関への問い合わせ回数は1回が93%、3回以内であれば99.8%で搬送先病院が決定されており、また、管内の基幹3病院への収容が93%を占めている状況にありますので、病院選定の時間の遅延や、いわゆる病院たらい回しはないと考えております。

議員ご提案のタブレット端末の導入については、病院選定の時間短縮を図る目的であれば直ちに導入の必要はないと考えておりますが、この端末は大規模災害時の情報収集や通信機器としての使用をできますし、また、高リスク者や高齢者の患者情報などの管理など幅広い活用が期待されるものでございます。また、救急隊員が高齢者の情報収集の手段として、現在、緊急時あんしんバトンを活用し対応しております。タブレット端末導入については先進事例などを見きわめた上で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、不育症の治療費助成についてご質問でございました、お答えをいたします。

不育症の治療費助成については県内の10市町村で実施しておりますが、平成25年度実績があったところは大仙市で1件、北秋田市で2件、残りの市町村では助成実績はありませんでした。各市町村では一般不妊治療の助成とあわせた実施要綱により事業を実施しているところも見受けられます。本市においても不妊症とともに不育症で悩んでいる方への支援も少子化対策の一環となると考えますので、ニーズを把握しながら、一般不妊治療費助成とあわせて実施していく方向で検討してまいります。

ちなみに、本市では一般不妊治療費助成事業は平成22年度から開始しており、平成25年度の実績は助成件数32件で母子健康手帳の交付が7人ございました。年々申請件数は増加しており出産に結びついております。また、今年度は県の特定不妊治療費助成事業にも上乘せして助成を行っております。

続きまして、4つ目の若者サポートステーションについてのお尋ねでございました。秋田県南若者サポートステーションよこての活動状況について確認いたしましたところ、現在50人の登録があり、既に5人の方々が就労したということのようでございます。

市といたしましては、秋田県南若者サポートステーションよこての後方支援として横手市自立支援協

議会に若者自立支援部会を設置し、それぞれの専門的立場から連携を図っていく体制を構築いたしました。ハローワークを初め、精神保健福祉士、保健師、サポートステーションの総括コーディネーター、商工労働課、教育委員会、社会福祉協議会を構成員として、サポートステーション事業を支えながら自立に向けた支援を行っていくものであります。また、同じく子ども部会との連携も図り、学校との連携や卒業後の離職者情報などについても今後情報交換をしていく予定であります。開設間もないことから、市民の皆様に広く周知を図っていくとともに、バックアップ体制を強化してまいります。

続きまして、物語性のあるコースのドライブマップの作成についてのご提案でございました。当市を訪れる観光客の交通手段としては、公共交通機関やレンタカー、そして自家用車があります。中でも最近カーナビゲーションの普及により自家用車が主流となっております。昨年度開催された秋田デザインレーションキャンペーンにおいては、秋冬のドライブモデルコースを作成して東北管内の道の駅に配備したほか、ホームページ上での周知を図ったところ、アクセス数、問い合わせともに多数あったところでございます。今後も議員ご提案のとおり、新しい視点で民話や伝説なども取り入れたドライブコースを関係機関や各地域のエキスパートと協議、協力しながら検討してまいりたいと思います。

続きまして、市行政のあり方につきましてご質問でございました。

まず、1点目の八幡根岸線についてのお尋ねに対してお答えをしたいと思います。

都市計画道路八幡根岸線の整備につきましては、平成18年に県で実施した八幡根岸線並びに横手中央線の将来交通量調査の結果、将来的には八幡根岸線よりも横手中央線の交通量が増加するとの調査結果を踏まえまして、横手中央線を優先して整備を進めてきた経緯がございます。横手中央線の整備は本町から幸町まで施工延長604.2メートルを県と市で区間を分担し、平成21年度から平成27年度の事業期間で整備をしております。最終年度となる平成27年度は道路築造工事を行うこととしており、27年度内の供用開始を目指し事業展開をしているところであります。横手中央線が完成する見込みとなりましたので、今後は八幡根岸線の事業採択に向け、引き続き県に要望してまいります。

続きまして、市行政のあり方の2点目、道路の白線についてのお尋ねでございました。市道の外側線や中央線などの白線については、限られた予算の中で幹線道路や通学路であるなどさまざまな要因をもとに優先順位をつけて施工しております。平成25年度の実績としましては総額1,264万7,000円で、整備実延長約83キロメートルを施工しておりますが、ご指摘のとおり全線に白線を引くには至っておりません。道路と道路に附属する交通安全施設につきましては他の公共施設同様に老朽化が進んでいることから、今以上に維持管理へ費用を傾斜しなければならないと考えております。

そのような状況下においても交通安全を確保することは最も重要でありますし、厳しい財政状況の中で計画的に緊急度、優先度、規模などを考慮した上で、効率的に執行することにより最大限の効果を生むよう努めてまいります。

また、横断歩道など基本的に県公安委員会で設置するものについては設置要望を出して働きかけを行っておりますが、思うように予算化される状況にございません。今後とも引き続き要望を重ねてまいり



ます。

続きまして、朝日が丘西山児童公園内の雪捨て場についてのお尋ねでございました。西山児童公園周辺は住宅が密集し、付近に雪押し場がないことから、周辺道路の雪を集めてロータリー除雪車で公園内に積み上げております。除雪委託業者には公園施設を損傷しないよう注意して投雪を行い、雪山が高くなった場合は雪山を敷きならしフェンスなどに被害が発生しないよう指示しておりますが、近年の豪雪では投入される雪は膨大なため、フェンスの一部が傾いたり破損するなどの被害が発生しております。このため、平成23年度には市でフェンスの補修を行い、その後は委託業者の責任で修繕を行っております。今年度の冬からは公園内の雪山状況を確認し、適宜排雪を実施し、公園施設の損傷を招かないような除雪作業に努めてまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 教育行政について幾つかのご質問がございました。お答え申し上げます。

まず初めに、小・中連携教育の取り組みについてであります。

市では平成21年度より「言語活動の充実」に係る研究指定事業に取り組み、研究指定校の公開授業を実践するとともに、全ての小・中学校が中学校区を単位に連携して研究を推進してまいりました。この6年にわたる研究推進により、各中学校区の児童・生徒の実態から区内の共通課題や目指す子どもの姿を明確にして9年間を見通した学習に対する指標を作成するなど、発達段階に応じた指導のあり方について、小・中学校が連携して検討することができました。その結果、教員の小・中連携教育への意識が高まり、その取り組みについても充実してきたと認識しております。

2つ目の併設型小・中一貫教育の設置についてであります。義務教育9年間の連続性を重視して、学習指導や諸活動の充実を図りつつも、児童会や生徒会の活動、部活動、地域行事への参加など、小学生や中学生の発達段階を考慮して、それぞれの集団で取り組むことで教育効果のより大きくなる活動が学校には多く存在します。この特性と小・中連携教育の充実が図られている市の現状から、現在のところ、異なる発達段階の児童・生徒をあえて1つの学校で活動させる小・中一貫教育を設定する必要はないものと考えております。平成28年4月に開校予定の横手北小学校につきましても、横手北中学校の施設隣接型校舎の単独校として、朝倉小学校を加えて小・中連携教育の一層の推進を図ってまいりたいと思っております。

3つ目、がん教育の取り組みについてでございますが、市では昨年度、秋田県がん教育事業を活用し、がん予防に関する正しい知識や好ましい生活習慣を身につけることを趣旨として、山内中学校で特別授業を実施いたしました。授業に参加した生徒にとっては、講師である医師によるがんについての説明や、がんになったことのある方からの経験談を通して命の大切さや生きる力などについて考えるよい機会となりました。今後は健康福祉部とのさらなる連携を図り、保健師による学校訪問指導などの機会を活用

して、小・中学校におけるがん教育や生活習慣病の予防に限らず、自己健康管理にかかわる指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後の4つ目のご質問でした。熱交換塗料についてでございます。

校舎改築などの際に、市では窓を初めとする建物における断熱性能の向上に努め、快適な教育環境づくりや省エネ対策を図っているところであります。ご提案の熱交換塗料は、県内において由利本荘市にある鳥海熱交換塗料工法研究会のみが実証研究、施工を行っておりますので、今後、同研究会からのデータなどを参考にし、雪国における効果などを検証してまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ご答弁大変にありがとうございました。それでは随時再質問をさせていただきますと思います。

小・中連携教育の現状と一貫教育の推進ということで一般質問させていただきましたけれども、横手市でもそういう緊急発表もしながら、なぜ一貫教育の方向に行かなかったのかなという、トータル的にこれまでは低学年、高学年、中学校と9年間ということになっておりますけれども、その発達の段階においては導入期、習得期、確立期、習熟期というこの4つに分かれるというような具体的な研究方針を決めて実施しているわけで、この研究は大潟村と横手市が行ったわけでありましてけれども、大潟村のほうではしっかりとその方向に行っているようでありましてけれども、なぜその方向に行かなかったのかということがまず1つと、今現在は具体的にどのような小・中の連携が図られているのかということをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 議員のご質問にある小・中一貫校につきましては、法的な手続がまだ済んでございません。今後そういったことを可能にするための検討に入っているという段階であります。

実は、小・中一貫校、それから小・中一貫教育校、小・中連携校、その様態はさまざまでありまして、非常に大事な問題としては9年間をいわゆる一貫的に、9年間で子どもたちをどう育てるかという点については、横手市で合併以降、最重要課題として小・中連携を進めておりますが、その点については全く同じ考え方でありまして、小・中一貫校という考え方は、当然今後の教育界においては必要なものという認識はございますが、例えばある自治体においてたくさんの学校があり、教育の質をどの学校も同じように高めたいといった場合、小・中一貫校という1つのモデルをつくって、そのモデルの中で実践されたことを他の学校に広く普及するという象徴的な意味では、小・中一貫校というのはあってしかるべきだろうと思いますが、我が横手市においては7中学校区で9年間を見通したというスタンスで研究を重ねてまいっておりますので、小・中ワンセットの学校というのは横手市には山内、増田等々、ごく限られた地域にしかございません。むしろ横手市のような状況の場合は小・小連携等々を強化して、どの学校も格差のない一定の質を提供できる学校体制をつくることのほうが必要だろうと、重要だろうとい

うふうに考えて、あえて一貫教育ということについては考えておらないというのが現状です。

今後、小・中一貫を例えば目指すとすると、教員の免許制度の変更が必要であります。そういった社会的な動きが明確になってきた時点で、横手市としてそれを採用することが質を高めることにつながるという判断があれば、前向きに検討してまいりたいと思っています。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 私が議員になったときに初めて取り組んだのが不登校児の生徒の問題でありました。平成26年度の教育方針にはゼロを目指すということで、非常にこれは評価すべきでありますし、その実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今後、北小学校、中学校、これまでは中学校の統合でありましたけれども、これからは小学校の統合が始まるわけでありますけれども、そこで一番心配なのが地域とのかかわりをどうしていくのかという点であります。特にこれまでスクールガードとか危険に対することに対して非常に地域からご協力をいただいてやってきましたけれども、今度統合したときに、そういった地域のかかわりというものがどうなっていくのかということが非常に私は心配をしております。

これは北海道の三笠市の取り組みでありましたけれども、地域住民また保護者が学校運営に携わるコミュニティースクールということで学校運営協議会を設置して、いろいろな取り組みをしているわけなんです。その中には、例えばボランティアが担当して田植えや伝統芸能を教える取り組みとか、そういうみんなで力を合わせて学校に協力したいという思いを1つにして取り組んでいるわけなんですけれども、横手市としてはこれからどのような方向を考えておりますか。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○高橋成浩 教育指導部長 ただいま議員からご質問のありました小学校、中学校との地域とのかかわりについてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、特に小学校においては安全・安心な学校生活、それから地域住民とのコミュニケーションを深めながら地域の理解を深めるというふうなことにおきましては、地域とのつながりというのは決して切ってはならないものであるということで、大変同じ考えを持っておるところでございます。

ただ、現在の小学校はそういった意味で地域の協力を得つつ、各小学校とも学習活動等を発信いたしまして、地域と非常に良好な関係を持ちながら、地域とともに学校運営がなされているものと判断しております。ただ、新しい学校になりますと当然学校区が広がりますので、今までどおりにはなかなか難しいものだと思います。

ただ、コミュニティースクールは先ほど申し上げた理由で横手市では導入する必要がないと考えております。この後、今は統合に向けた準備、そして開校後は軌道に乗せるというふうな準備で学校側でも非常に多くの活動が考えられます。そうした中に、新しい制度であるコミュニティースクールを導入することになりますと、逆にその準備のために時間がかかりまして、地域とのつながりを深める機会を長くとってしまうのかなと、住民のために時間が長く必要になってくるのかなと考えております。

そこで、現在ある組織を活用しながら地域とのつながりを深めることができないかなということやまず教育委員会で模索しながら学校のほうに投げかけたいなと思っております。例えば学校評議員制度というのが各学校とも確立しており、それはもちろん新しい学校でも継承されるわけでございます。その学校評議員に各地域の中心的な役割を果たしている方、あるいはその各地域において非常に理解の深い方を、ある程度今の段階で推薦いただきながら、今までの評議員委員会を見ますと学校の中では各地域ごとに選ばれているということがございますので、そういった人たちで評議員委員会を組織しながら意見を吸い上げたり、あるいは学校の要望を伝えたりしながら地域との連携を深めるというふうなものが1つの方法ではないかなと考えております。

もう一つは、PTAという組織がありますので、こちらに関してはPTAが今それぞれ取り組んでいる地域とのつながりというふうなことを持ち寄りながら新しい学校のほうに1つの体制をつくっていくと。PTAの組織も、これまでの統合を見ますとPTAの主要幹部には各学校から均等に役員が出て組織されますので、その場で話し合うことによって地域とのつながりを深めていけるのではないかと考えております。

この後、統合に向けた準備委員会が予定されておりますので、その場で教育委員会としてそういったことを検討いただくようなことを伝えていただきながら、地域とのつながりを持っていただくような取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 何とぞスムーズにいくように、また地域の協力も得られるような体制をどうかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目のがん教育についてはこれから大事なことでありますので、保健師さんとか、また、できれば専門医の講師の派遣などをお願いいたしまして、具体的に子どもたちにごん教育をしていただきたいなという、これは私の希望でありますのでどうかよろしくお願ひいたします。

次に、2番の全救急車にタブレット端末の導入についてでありますけれども、お話では先進事例を参考といたしまして、導入の方向で考えるのかどうかお伺ひをしたいと思います。

○木村清貴 議長 消防長。

○伊藤弘明 消防長 このタブレット端末については、限られた医療機関の狭いエリアでの活用というよりも、やはり広域災害の情報機器としては大変有効だというふうにごんてしておりますので、現段階では先進事例を参考にしながら検討していきたいというふうにごんてしております。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはり大きな、先ほどもご答弁にもありましたけれども、災害が起きた場合に広域圏の消防本部との連携ということをごんてしますと、やはりなれていたほうに急に起きたという災害に対して対応できるのではないかなと。いざ起きたときに、やっぱり1分でも1秒でも早く現場に到着するということが非常に大事ですし、搬送するというごんも大事な視点でありますし、市民にとって

は利益につながることであれば大いに進めていただきたいというふうに思いますので、どうぞ検討のほどよろしく願いいたします。

3番の不育症の治療費の助成費についてでありますけれども、不妊治療と一緒にニーズを調べて実施していくという方向なのか、確認をお願いしたいと思っておりますけれども。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 不育症の治療費の助成ですけれども、先ほど市長が申し上げましたとおり、不妊治療とあわせて実施していくという方向で考えております。

ただ、課題としては近隣に不育症を診断する、それから治療するという医療機関が少ないという課題もありますけれども、議員がおっしゃいましたとおり少子化には有効な一つの手だてだと思いますので、実施する方向で考えてまいります。

以上です。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） できれば、不育症を知らずに苦しんでいる方もいらっしゃるということを伺っておりますので、周知徹底を図るとともに、検査の受診を促進するような方向で取り組みをお願いしたいと思っております。

あと、4番の若者サポートステーションについてでありますけれども、このニートとか、これまでなかなか職業につけなかった人がご相談するところが、そういう居場所ができたということは非常に大歓迎しているわけでありまして、年齢的にも、年齢別に見ますと20代が64%、30代が18%、10代が10%と、相談している方々も非常に若い年代層が多いわけでありまして、これをどうやって周知していくかということがこれからの最大の課題になってくるかと思っております。その周知方法も先ほどお伺いいたしましたけれども、非常にバックアップを強化していくということですので、これはとてもありがたいことですが、具体的にはそういう方々との連携だとか周知というのは、具体的にどのような方法でしていくのかということをお伺いしたいと思っております。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 やはり相談の場所ができたということは、議員おっしゃるとおり周知が大変必要だと思います。ということで、まず私たちが進めているのは、例えば民生児童委員の定例会の場でこういうステーションができましたというふうな周知をしたり、あとそのほかいろいろ関係者との会議がありますので、その都度そういうふうな周知を図っております。

それから、何よりこういう引きこもりの方を発見するというのは、決してそういう方を対象に調査をするということよりも、例えば介護の問題で相談に伺ったときに、その奥のほうに引きこもりの方がいたというふうな発見の場もありますので、引きこもりに限ったことではなくて、介護ですとかいろんな福祉、広い視点でそういうふうに見つけて相談の場に橋渡しをするというふうなことを周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 非常にこの若者サポートステーションについては期待もできますし、これからしっかりと市と1つになって頑張っていたきたいというそういう思いも強く思っております。

ただ、この事業が非常に厳しい事業で単年度事業というふうに伺っております。私は平成25年の6月議会で子ども・若者総合相談センターの設置について一般質問しておりますけれども、総合的、横断的な連携を強化して、センター設置を含めた横手の実態に合った新体制を検討していくというような方向でありましたけれども、その点について、市としてこれからかかわっていくわけなんですけれども、この事業がずっと続いていただくことを私も願っておりますけれども、市としてはどのような方向で今後、こういう市のセンターの設置というものの考え方ですね、お伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○佐野司 健康福祉部長 議員おっしゃるとおり、確かにこのサポートステーションは相談件数の実績よりも実際に雇用という実績が求められる事業であります。ということで、やはりそこら辺をしっかりと結びつけるように、市としてはまずそこに相談に行ってもらい、そしてそのステーションではしっかりとその雇用の訓練をしてもらって雇用の場につなげるというふうな連携があると思いますので、そこら辺で、まずその相談に行くその登録者を増やすということがまず私たちの使命ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはりこういうふうに悩んでいる方がたくさんおりますので、そのところに温かく手を差し伸べていただきたいとこのように思います。

5番の物語性のあるコースのドライブマップの作成につきましては、先ほどお話をいただきまして、地域との協議をしてそういうようなコースを検討していくというように受け止めましたけれども、具体的にはどのようにつくられて、そういうコースをつくられていくのかということをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 商工観光部長。

○浮嶋伸 商工観光部長 議員のほうから具体的にというお話でございますけれども、この事業を展開していく上においては2つのことが大きく課題として挙げられるんじゃないかなというふうに思っています。

1つは、やっぱりその情報なりジャンル別とかそういうくくりの中で整理していくというのが1点目であろうかと思っております。それにつきましては、市長の答弁にもありましたように関係機関やいろんな皆様のご意見を頂戴しながらその情報を整理していく、それに当たりましては、議員のほうからご紹介いただいております湯沢市の例なんかを参考にさせていただきながらそれに当たっていきたいというふう

に考えております。

それから、もう一点の課題というのは、やっぱりこれがどうも単体では紹介されているんですが、いわゆるつなぎの部分になかなかうまくできていないというのが考えられるんじゃないかというふうに思います。それにつきましては、まずデータベースを整理して紹介するというのがまず1つ大事ですけれども、それらをつなげたモデルコースを、せっかく今、10月に国文祭を初めいろいろな事業がございますので、それに合わせて1つでも2つでもホームページ上でご紹介できるようなそういうようなスピードで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番(土田百合子議員) やはり地元においても素晴らしいところというのはたくさんありまして、今回は吉乃鉦山のほうもちょっと視察してみたりして、馬鞍との関係なんか大変非常に貴重な物語があるなというふうに感じてまいりました。ぜひそういうところのコースをたくさんつくっていただきまして、横手市内の方々にもお知らせしていただければありがたいなというふうに思っております。

次に、6番の市行政のあり方についてであります。この3点とも非常に悩ましい案件でありまして、なかなか進まない、なかなかやってくれないという、私たち市民から言わせると本当に行政の怠慢でないかなというぐらい歯がゆい思いを今現在しております。

八幡根岸線につきましては昭和の時代からの案件ということで、なぜこんなに時間がかかるんだろうと。確かに工事を進めるにはいろいろとお金もかかりますし、大変なことがあってこのようにおこなわれているとは思いますが、町内の方々も大変高齢が進んで、今後どうなるのかというような心配な声もたくさん建設部のほうにも届いているというようなお話を伺っているわけなんですけれども、先ほど採択に向けて県へ要望を出していくというお考えのようでありましたけれども、この点につきまして、市民の皆様からも議会の報告会のときもこの八幡根岸線についてご質問あったわけなんですけれども、やっぱりもっと真剣に県のほうにお願いしていただきたいという思いがありますけれども、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 ただいまご質問ありました八幡根岸線でございますけれども、横手市にとりましても横手病院、そしてまた県立高校、保育所等と大変重要な路線ということで認識をしております。また、計画ができてから長年にわたり地域住民の皆様にご心配をかけていることも承知してございます。

ただいま、中央線の改良が来年度で終了するというので、その次にはぜひとも八幡根岸線というようにお話でございます。現在、県で中央線の改良に合わせて八幡根岸線が、本町通りまで続けるところの用地買収につきましては改良断面で用地買収をして、県のほうもそちらのほうに向かっていくというふうな認識でございます。これからは市といたしましても県のほうに早く着工できますように力強

く要望してまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） やはり病院から本町までの区間約300メートルぐらいですけれども、非常に危険な道路となっております、今現在、用地買収をしているというようにお話を伺っておりますけれども、恐らく町内の方はそういう情報さえも知らないのではないかというふうに思うんです。ですから、やはり町内とのそういう説明なりなんなりを早急にさせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 住民の方が大変にご心配をされているというような状況でございますので、近いうちにそのような機会が設けられるように頑張ってみようと思っております。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） では、どうかよろしく願いいたします。

次に、道路の白線についてでありますけれども、先ほどのご答弁では限られた予算で優先順序で施工しているというお話でありましたけれども、横断歩道もまた白線も交通道路にとっては非常に大事で、また、それが事故につながるという、わからなくて迷っているうちに事故に遭いそうになったという方からお話を伺いました。

毎年毎年このようなことが続いていると、やはり非常に道路自体が危険な道路となっているわけなんです。もうほとんど市の周辺の、県の公安委員会だというふうにおっしゃっておりますけれども、もうほとんど横断歩道、そこで事故があった場合にその責任というのはどういう形になるのでしょうか。本人だけでしょうか、それとも横手市の責任というのはどういうものなのでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 例えば横断歩道といいますのは県の公安施設ということで、県が線引きをするというのが一般的な例でございます。たまに消えたものについて市が代行してやるというものもたまにございます。そういう意味では県のほうに、公安委員会のほうにこれからも要望してまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 例えば、横断歩道は公安委員会でありますけれども、じゃ白線はどうなのかという点について、もっと真剣に取り組んでいかなければならない。その予算の配分なんですけれども、市ではどういうふうに、優先順位が低いというふうに考えておられるのですか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 建設部に寄せられる要望は、道路改良、舗装要望等々、多岐にわたっております。この中で限られた予算の中で施工するというところで、今まではそういう改良、舗装等を優先させていただいております。ただ、合併をしましてからなかなか白線のほうに予算が多く回っていないとい



うような現状もございますので、そういうことも、これからは建設よりもメンテナンスの時代というような時代にもなりましたので、そういうところにも力を入れてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） ぜひ、命を守る白線ですので、何とかひとつよろしく願いいたします。

あと、西山児童公園につきましては、先ほど答弁がありましたようにその雪山の状況を確認して、その雪を雪捨て場のほうに移動していただけるという方向なのでしょうか。確認だけしたいと思います。

○木村清貴 議長 横手地域局長。

○武田浩一 横手地域局長 先ほどの市長の答弁にもありましたように、雪山の状況を見ながら排雪のほうに力を入れてまいりたいと思っております。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） これで終わりますけれども、何とぞ早目に、早急な対応をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 本間利博議員

○木村清貴 議長 13番本間利博議員に発言を許可いたします。

13番本間利博議員。

【13番（本間利博議員）登壇】

○13番（本間利博議員） 会派市民の会の本間利博でございます。よろしく願いいたします。

このところ、朝夕急に涼しくなっております。夏が去ってしまうようで少し寂しい感じがしております。

この夏に印象に残ったことが幾つかございます。1つは8月15日の成人式でございます。当日は残念ながら雨に見舞われましたが、市民会館にいっぱいの新成人が集まりました。私は、合併前に教育委員をさせていただいておりましたので、9年ぶりに式に出席させていただきました。当時は選挙管理委員会も式にお出になっておられました。選挙権を得るということで成人への意識を高めてもらいたいとお考えがあったものと思います。今年、久しぶりに会場で見た新成人たちは変わらず生き生きと輝いておりました。私たちは将来もこの輝きを絶やすことがあってはならない、さらに希望に満ちた横手市に

なるように力を合わせて頑張らなければと思いを新たにいたしました。

そして、1つは大曲の花火のフィナーレであります。アレンジはされておりますが、花火の会場で秋田県民歌を大勢で聞き歌うことは花火の思い出をさらに強くしているように感じます。昭和5年につくられた県民歌は歌詞が難しくて難解です。しかしながら、あの曲を聞きますと私は改めて秋田県民だなと思います。歌には何かしら一体感を味わうことができる力があるようです。横手市に平成22年に新しい市民歌ができました。成人式でも歌われましたが、まだまだ一般には知られていないように感じます。大変よい市民歌だと思います。ぜひもっと多くの場で、多くの皆さんに市民歌を歌っていただき、横手のシンボルの1つになってもらいたいものと考えます。

もうすぐ国民文化祭が横手でも開催されます。さらに芸術を育て、文化の薫りのする横手市になるように、全市民挙げて盛り上げていきたいものと思います。

今回の私の質問では、雪に関連した項目をお聞きいたします。横手市が抱える人口減少問題を考える上でも、住みやすい横手市や住んでみたい横手がポイントになっていくものと考えます。それには雪対策をこれまで以上にしっかり取り組んでいく必要があると考えます。9月に入りますと秋の気配を感じてまいります。そして冬の準備も必要になります。所信説明の中に、農業雪害に対しての項目はありましたが、市民生活に対応した雪対策についての説明がありませんでしたのでお伺いいたします。

まず、雪と教育についてであります。

市長は、雪の悪口は言わないようにしたいとおっしゃいます、そのとおりだと思います。雪はやっかいなものであり、また、私たちの生活の一部でもあります。雪の功罪両面について教育に生かしていく必要があると考えます。すなわち雪を克服するすべも同時に考えていかななくてはならないと思います。

先日、工事の安全祈願祭がとり行われた横手北小学校の例を取り上げたいと思います。私は、これまでの質問を通して公共施設に雪対策の施設や設備を取り入れていきたい、やがてはその技術やノウハウを生かして、私たちの住宅や生活の場が冬も住みやすい環境になっていく、これが横手の雪対策の方向性であると確信しておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。ごみ処理統合施設クリーンプラザよこてには雪冷房施設システムの導入の予定はあるようです。しかしながら、同じく新しく設計されている横手北小学校の校舎施設には雪対策の施設はないようにお聞きしています。人の出入りも多く教育施設としての学校に横手市の雪対策が具体的な形であらわれないとすれば、まことに残念なことに思います。これからの公共施設に融雪や消雪、雪利用の技術を積極的に取り入れていくお考えがあるかどうか、市長にお尋ねいたします。

学校教育の中で雪とのかかわりについて、地区の冬の行事への参加やスキー授業などが挙げられます。横手北小については低学年のスキー授業で使用するスロープの予定もないようです。スキー授業については時間や費用の面で難しい一面があることは承知しております。しかしながら、生活の一部として雪と暮らす苦労や楽しさ、そして情緒といったものは雪国での体験でしかわからない感覚です。画像を見るだけのものとは全く違う実感は横手に育つ子どもたちにとって得がたいものであります。スキー授業

でなくても雪を実感することはできるかもしれませんが、ウインタースポーツを体験することは貴重な財産になることは間違いありません。小学校や中学校のスキー事業や冬の地区行事へのかかわり方についてどのようにお考えになられているかをお聞きいたします。

雪の利用の観点から、雪の観光利用についてお尋ねいたします。

雪は、降らない地方の方にとってはきれいでメルヘンチックなものであるようです。横手市はかまくらが全国的に知られております。冬や雪を売り込むことは横手市のイメージを宣伝することと同じことのように思われます。体験型の観光地として、雪の多い温泉地をアピールする誘客はいかがでしょうか。さらにはふるさと納税のお礼として冬期間の温泉観光やかまくら体験なども考えられると思います。観光業者などの意見も取り入れながら、来られる方に喜んでいただける工夫と努力で雪をもっともって利用できるものと考えます。冬期間の横手の観光について、現状と今後のお考えをお聞きいたします。

雪対策についてお尋ねいたします。

初めに、共助による雪処理の支援体制、仕組みづくりについてであります。

町内会を基本とした地域住民による除雪の支援組織の設立と仕組みづくりを行うとありますが、これまでの実績はどうでしょうか。私は、雪対策を細かく実施していく上で、この組織づくりがポイントになってくると考えます。現在の雪おろしや雪寄せのための共助組織は財政的な問題などで難しい部分があるようにお聞きいたしております。町内や地区ごとに求められる雪対策は異なります。必要な対策を話し合うことが第一に必要なことと考えます。そのための組織づくりであるべきと考えます。行政だけではどうしても手が回らないところや、時間がかかり作業が遅くなってしまうような場合は、町内や地区でできることをやっていただく、そのために必要な機材を貸し出していく、従来の方法にこだわらない柔軟な対応が必要になると思います。ホイールローダや除雪機械を貸し出す地域による除排雪活動への支援の強化が必要と考えます。

そして、この活動で不足しているものが雪おろし場や雪捨て場の確保であります。毎日の除雪作業で寄せられた雪はうず高く積み上げられます。屋根からおろされた雪や除雪で出た雪を時間と経費をかけながら遠くまで運んでいるのが実態であります。住民がもっと使いやすい雪捨て場があれば、冬期の生活が楽になる町内や地区がたくさんあります。雪おろしの作業の効率がよくなれば作業単価が押さえられて、依頼主の負担の軽減にもつながるものと考えます。地域の雪捨て場の確保の現状と取り組みについてお伺いいたします。

それから、地域と除雪オペレーターとの意見交換会の実施も重要と考えます。除雪に対しての小さな不満が大きい不信につながるケースもあります。各地区の事情に配慮した除雪の実施のために、ぜひ多くの地区で地域と除雪オペレーターとの意見交換会を実施していただきたいと考えます。まずは地区では何が必要なかを話し合い、できることを探っていく、実行のための組織づくりが求められると思いますが、お考えをお尋ねいたします。

こういった地区の方々の声と行政との調整役をこれまでは公民館がしてきたところが多いわけですが、

職員の減数とともに地域センター化が進んでおります。私は、市民の高齢化が進む現状の中において、公民館がこれから果たすべき役割は大きいと感じております。公民館のあり方につきましては、改めて市長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

次に、長期的な雪対策についてであります。例えば克雪住宅や屋根の雪処理などについてであります。厳しい冬期の生活を安心して暮らし、危険な雪おろしの作業から解放されるための有効な雪対策の技術が待たれております。また、雪対策の先進的な技術が横手の新たな産業として成長することを願うものです。先日も横手市の新しい屋根雪対策を考えるNPOが発表会を行ったとの報道がございました。自然エネルギー活用研究会も分科会で課題に取り組んでおられるようです。どちらも事務局が横手市にあります。積極的に事業が進められることを切望いたしますが、その成果につきましてどのように市民に情報を伝えていかれるのでしょうか。さらに、雪対策についての計画や技術の点で、県が持つ情報や経験も多いと思っております。法律的に新しい技術や考えを取り入れていくために、県やほかの雪で悩みを抱える都市との連携についてのお考えをお伺いいたします。

今年の冬は雪対策がこれまで以上に前進し、市民の皆さんが実感できる雪対策であることを願いまして、以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 本間議員からは雪についてのお尋ねが大きく2項目、合計で5点ございました。その一番最初の学校教育の中の雪教育につきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。そのほかについては私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、雪利活用についての2点目の冬期間の横手の観光についてのお尋ねでございました。

昨年11月から今年3月までの冬の期間に当市を訪れた観光客は131万人で、そのうちかまくらが行われる2月が56万人となっております。かまくらは全国的にも知名度が高く、冬の当市への誘客を図る上で最も有効な観光資源と捉えており、特に合併以降は雄物川地域の民家苑木戸五郎兵衛村との連携を図るなど、全市を挙げて取り組んでおります。しかしながら、横手の冬は雪が多い、寒いというマイナスイメージや悪天候による交通機関の乱れなどもあるため、通年観光を考えたときには冬期間の誘客をいかに講じていくのが課題となります。

このようなイメージを払拭し、雪を活用した新たな取り組みとして、今年2月に“スポーツ”YUKI YOSE世界大会2014 in よこてが開催されました。これは冬に日常的に行っている雪寄せに、制限時間や距離などの競技性を持たせた冬のスポーツイベントとして多くの方が参加され、今年度も開催される予定と伺っております。また、増田町狙半内地区で地域住民が総出で行う幻灯は2004年から開催されており、手づくりのほのぼのとした温かさに触れることができるイベントとして、観光客はもちろんのこと写真愛好家にも好評を得ております。

今後も雪国での作業や遊びを生かした雪に親しむイベントを実施するなど、雪を資源として活用した

誘客の方策を検討するとともに、なお一層のPR活動に努めてまいります。

続きまして、大きい2点目の雪対策についてのお尋ねが3件ございました。

まず、1点目の地域共助の組織づくりについてお答えをいたします。

少子高齢化や過疎化が進む中、共助組織の活動は集落としての機能を維持するだけでなく、地域コミュニティの活性化や地域住民が安全・安心に暮らすために重要な取り組みであると認識しております。平成24年度に大森、増田、山内の3地域において4つの共助組織が結成されましたが、特に冬の期間は地域になくてはならない組織として、高齢者世帯の雪寄せや雪おろし、見守り支援などを行いながら、自立、継続可能な組織を目指し活動を展開しております。共助組織の設立に当たっては、それぞれの地域が抱える課題を住民みずから解決するという共助理念の浸透が重要であり、4つの共助組織をモデルケースとして、説明会の開催やリーダー役の育成など共助の組織づくりに取り組んでまいります。

この項の2点目の地域の雪押し場の確保についてのお尋ねでございました。雪押し場の確保については、市民の皆様のご協力をいただき、除雪作業に活用いたしており、土地の使用を了解くださった皆様に対しては厚く御礼を申し上げます。4年連続の大雪の経験から、今後は継続的に大雪に備え住民の安全で安心な生活を確保できる体制の構築が必要であると考えております。そのような状況において、雪押し場や雪捨て場の確保については重要な要素であり、そこにお住まいの皆様のご協力が何より必要でありますので、情報提供などのご配慮をよろしくお願いいたします。

情報提供いただいた箇所につきましては、ご提案いただきましたように地域住民の方や除雪業者との連携を図りながら、雪押し場や雪捨て場の確保に努め、地域と一体となってきめ細かな除雪に努めてまいります。

最後の質問の克雪住宅の開発や屋根の雪処理などの新技術に関する県との連携についてのお尋ねでございました。克雪住宅には一般的に雪を解かずタイプ、滑らずタイプ、雪を屋根に上げたままにしておくタイプと大きく3種類に分けられております。それぞれに長所と短所があり、敷地の状況や経済事情などから自分に合ったものを選択されているようでございます。

お尋ねの県との連携につきましては、昨年県で設置した住宅の克雪化の推進に係る検討会議に建設部関係職員が委員として出席しております。この会議は建築士、施工業者、行政機関など計13人の委員で構成されており、行政としては横手市と大仙市が委員となっております。会議の中では横手地方の雪の厳しさを説明しながら、今後の県の施策に反映していただくよう議論しているところです。また、昨年3月に秋田県が策定した克雪住宅技術支援報告書には、一定の雪対策の技術的方向が示されておりますので、それも参考にしながら建築関係業務に反映させております。

市独自の取り組みとしましては、昨年策定した横手市総合雪対策基本計画の中に雪に強いまちづくりの目標があり、重点施策の取り組みとして、克雪住宅の普及促進を図るため雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の推進を挙げております。この補助事業の実績ですが、昨年度は雪対策改修の部分で屋根融雪が14件、屋根形状変更が18件、合わせて32件で今年度も屋根融雪が9件、屋根形状変更が11件と既に

20件の補助を行っており、一定の克雪住宅の普及が図られてきていると考えております。

また、民間においても横手市の新しい屋根雪対策を考えるNPOという団体が地域特有の雪対策、雪負担の軽減を目標にこの4月から活動を始めており、私が顧問、事務局を建設部建築住宅課に置くというかわりで連携して雪対策を進めているということもあわせて報告申し上げます。

県でも有数の豪雪地域であり、4年続きの豪雪であることを踏まえ、今後も県と連携を図りながら克雪住宅の普及を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 教育長。

【伊藤孝俊 教育長登壇】

○伊藤孝俊 教育長 学校教育と雪についてというご質問がございました。学校での雪にかかわる学習活動につきましては、学習指導要領にスキー、スケート等の指導については地域や学校の実態に応じて積極的に行うと示されていることから、当市でも各小学校においては自校のグラウンドや近隣等のスキー場を活用しながらスキー授業を実施しております。指導に当たっては保護者や地域の人材を十分に活用しております。ただし、中学校におきましてはスキー場への移動にかかる時間を含めて、指導時間の確保が難しいこと、用具の新調で保護者に大きな負担を強いてしまう等々の理由から、ほとんどの学校ではスキー授業は実施してございません。

スキー授業以外にも、5年生の例えば社会科では雪をエネルギーとして農産物などの冷蔵や建物の冷房に利用することを学習しています。また、総合的な学習の時間や学校行事では地域との連携を図りながら雪祭りを企画したり、かまくらなどの伝統行事に参加して、観光客をもてなしたりする活動を通してふるさとのよさを実感するとともに、雪が観光資源として活用されていることなどを学びます。

雪国では除雪や融雪に多くのコストやエネルギーが使われており、各家庭における会話でも雪はどちらかというと厄介なものだとされがちであります。そして子どもたちにもそのような考えが定着しがちであります。雪に親しみ、雪を利活用できるような発想豊かな子どもの育成を目指して、今後も各小・中学校の取り組みを支援してまいりたいと考えています。

○木村清貴 議長 本間利博議員。

○13番（本間利博議員） それでは再質問させていただきます。

まず、その学校教育の中でのスキー授業でありますけれども、私たちも小さいときにスキー授業をした記憶がございます。ただ、雪に親しむ程度だったかなというふうに思います。私はやはり地域の特性を生かした郷土教育の観点からも、もっと積極的な考え方でスキーとか雪に対する捉え方をしていくべきじゃないかなというふうに思います。

例えばスキー授業におきまして、大変失礼ですけれども、教師の皆さんがどの程度スキー技術を持っておられるかは甚だ疑問であります。そういったことで、地域の方々にもご協力をいただいて多分授業が進められているものと思いますけれども、スポーツの世界からいいますと、やはりきれいなもの、強

いもの、すばらしいものは感動を受けます。ちょっとそれですけれども、先日、隼ジャパンが体育館に来たときに見学させていただきました。私は全くバスケットは素人なのですが、やっぱりあのスピードはすごく感動いたしました、やっぱりすごいなというのが伝わってきます。そういった感動があれば次のアクションにつながっていくのではないかなというふうに思っております。スキーの話をしていきますと、やはり指導員ですとか上手な方々に教えていただくことによってスキーへの理解、それから興味、そういったものがどんどん身についてくるんじゃないかなというふうに思います。

私は、スキー場の振興も一緒に考えていただいて、ぜひスキー授業というものをこれからもどんどん行って、なおかつリフトに乗れるぐらいになるとか、例えばポールをくぐった経験をするとかそういった、その地域でなければできないような体験をすることも非常に重要なことだと考えておりますけれども、お考えをお聞きいたします。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○高橋成浩 教育指導部長 ただいま議員からご質問ありましたスキー授業についてでございますけれども、小学校におきましては先ほど教育長が答弁したとおり、発達段階に応じて歩くことから始めまして、そして校地内に小さな山をつくって滑ると。それを繰り返しまして学年の後半ではスキー場に行くというふうな流れで授業が進んでおります。

中学校につきましては、当然その流れの中で授業を進める必要上、また最初の歩くから始めるというわけにはいきませんので、当然それなりのスキーをするための環境が必要になるということになります。ただ、先ほども答弁いたしましたとおり、その環境に行くまでに移動時間等が実際かかることは事実でございます。

それで、実は増田中学校は市の合併前後までスキー授業を地域の天下森スキー場を活用して実践してございました。ただ、平成23年に学習指導要領が改訂になりまして、それまでは980時間授業をすることだったんですけれども、改訂により1,015時間授業をしなければいけないといいますが、教育の機会均等から考えますとどうしても学校で教科等の実践をしなければならぬ時間であると。もちろんそれ以上は結構なんですけれども、そのほかに学校行事等を実際行っているわけでございます。中学校におきましては総合体育大会の日程ですとか、あるいは文化祭の活動ですとか、それから3年生におきましては高校入試の関係で、どうしても学習できる時間が限定されてきます。各学校でもそういったことで行事を見直すということに取り組みました。その結果、まず1つは年に1回のスキー教室をやった場合に生徒の安全性といいますが、全ての子どもたちが家庭でスキーをやっているわけではありませんので、非常にけが等も十分心配されるということ、それからいわゆる授業確保という観点から、スキー授業については見直しがかかったと確認しております。

そういった学校の事情もございまして、議員のおっしゃるとおりスキーは雪国特有なものでありますから、県のほうでも小学校の取り組みに関しては補助事業等も組まれているようであります。ただ、今現在それを中学校で実施するというのが、実際時間的な制約がございましてなかなか難しいというのが

現状でございます。ただ、環境がまず許されるといいますか、スキーができる環境にある山内中学校では、今も授業をしてそしてスキー教室を行うというふうなことに取り組んでおりますので、そこら辺をご理解いただきながら、スキー授業についてお考えいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) よくわかります、そのとおりだと思います。危険性もありますし費用もかかります。そういったことをクリアしながら、あと考え方として前向きに捉えるかどうかということが非常に私は大きいと思っています。特に先生方お忙しいので、なかなか余裕を持って指導に当たるということも難しいかと思えますけれども、今までの工夫で何とか頑張っ、スキー、それからスキーに限らないと思います。スノーボードでも結構ですし、低学年はそれでも結構だと思います。そういったものをまず体験させる、地域特有の財産として子どもたちが身につけるといふふうな考え方をぜひ持っていただければなというふうに思っております。

次に、冬期間の雪の観光、それから雪の利用についてであります。

先ほど131万人の観光客、うちかまくらに56万人が見えているというふうにおっしゃいました。この数字はどのように捉えておられますか。

○木村清貴 議長 商工観光部長。

○浮嶋伸 商工観光部長 冬期間の観光客というのは131万人、それから2月のかまくらをメインにしたところが56万人ということでございますけれども、2月の数字から申しますと、昨年度の状況ですが、実は2月15日に首都圏で大雪が降りました。その影響で市内にはキャンセルが多数出まして、一時はちょっと大分心配したところではございましたが、ただ、曜日に恵まれたこともございまして、その後、雪が落ちついて近隣からの入り込み客数が結構ございましたので、通常並み、幾らか少ない程度だったというふうに認識しております。

それから、全体の話で申し上げますと、いわゆる震災後、やっぱり観光客というのはいろんな面で激減しました。ただ、それから少しずつ入り込みが増えてきているわけですが、今現在においても震災前の数字にはまだちょっと届かないのかなというのが実感でございます。

それにつきましては、観光客数の報告をする手続がございまして、県のほうに毎月の単位で報告してございます。その数字をベースにしてこの数字をはじき出してございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 私は、その数字が横手市にとってどれくらいの評価をされているのかなというところをお聞きしたかったんですけども、あわせてお聞きしたいのは、夏もそうですが、冬も観光を誘客するために、これからどのような工夫をなさっていくのかということをお聞きしたいと思います。

○木村清貴 議長 商工観光部長。



○浮嶋伸 商工観光部長 冬期のいわゆる観光客の誘客ということにつきましては、先ほど議員からご指摘がありましたように、雪というのは一つの絶対的な魅力にはなっているようでございます。私どもにとっては生活の中で厄介な部分はあるわけですが、来ていらっしゃる方については大変きれいだねという評価を必ず皆さん声に出して、あるというようなことは実感してございます。

それとあともう一点ですけれども、昨年2月15日に首都圏で大雪が降ったときに、実は海外の方で、たしかマレーシアかインドネシアの女性の方だと思いますが、私は生涯で初めて雪を見たというような感想を述べておられまして、それについてやっぱり雪というのがそれだけ感動につながるものだというのを改めて実感したところでございます。ただ、雪をこれからの観光として使っていくということになりますと、横手だけのものではないというふうに考えていますので、その点については横手の雪の特徴、特性をしっかりと理解した上で、いわゆるツアーなりの実現に向けた方策を考えていかなければいけないというふうに考えています。

そういう面では、例えば横手の雪の特徴というのは湿り気があってそして重い、そして一つ裏を返せば造形がしやすい雪ということも言えるかもしれません。例えばいろんな方が雪だるまをつくるのも簡単につくれるとか、それから昔、雪の芸術というのをやっておられまして、そういう造形の部分についても非常に作業のしやすい雪でないかというふうに思っています。

例えばの話で申し上げましたが、そういうような横手の雪の特性を生かしたほかとの差別、アピールできるものを探しながら展開していくというのが重要でないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番（本間利博議員） 私もそうだと思います。差別化をしてほかにないものをいかに工夫していくかということが実は大切なんだと思います。これまでの市長の答弁、やりとりをお聞きいたしまして、じゃ横手の何を売のかなというふうなところが疑問にある。横手はいろんなすぐれたものがあるわけですが、それが果たしてほかの地域にとってすごいアドバンテージを持っているのかというようなことをまず私は考えます。

私は、小さいながら商売させていただいていますので、そこにやはりお客様が納得して、満足していただけるものをつくるということがまず必要じゃないかなというふうにいつも考えております。その点で、雪を利用するというふうに簡単に言いますが、そこには大変な実は努力と工夫が必要なものだと思います。そういったことを旅館の業者さんですとか、地域の方々と話し合いながら育てていくということがこれからの横手市に必要なことなのではないかなというふうに思っております。そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん議員がおっしゃるとおり、そういった地道な努力というものは必要だと思います。ただ、冬期間ということに関しましては、やはりこれだけの市街地でこれだけの豪雪という地域と

というのは世界的にもまれなんだと思います。山間部においては横手並みの雪が降るような場所は世界中探せばたくさんあるわけでございますけれども、市街地ということにおいてはまれな部類に入りますので、そういった部分も生かせると思いますし、また、雪になれ親しんでいない地域にお住まいの方々にとっては、ただこの景色を見ているだけでも単純に感動していただけるものと思っております。ただ、その来やすさ、あと横手の存在感をいかに浸透してPRするかというのがすごく大事なのかなというふうにも思っております。

先般、台湾に知事とともにプレゼンに、観光客誘致のため、とくに冬場にお客様がたくさん来ていただくための営業をしてみましたけれども、台湾とかあちらのほうの方々にしてみれば、ただ新雪の雪の中に飛び込めればいいという、それだけで満足というわけじゃないのかもしれないですけれども、我々ではちょっと考えられないぐらいの雪に対するよいイメージというものがあるわけでございますので、そういった我々が今まで感じ取れなかった部分というのも共有することによって相手方のニーズというものが図れると思いますし、また、我々地域も寒いわけでございますけれども、せいぜいマイナス10度ぐらいだと思います。北海道に行きますとそれを超える寒さになるわけございまして、台湾の方々に言わせると北海道は寒すぎるというようなご意見も聞いておりますので、北海道ほどは寒くございませんよということでもPRもさせていただきました。

また、先ほど部長もしゃべったとおり、パウダースノーだと雪合戦の玉すらなかなかつくりがたい、でも我々の地域の雪というのは質的にはそういう造形もしやすいわけでございますし、特にかまくらの知名度というものは海外に行けば、もしかすればかまくらという名前は知らなくても雪でつくったスノーハウスというものが存在するという認識は海外の方にも幅広く知られていることと思っておりますので、そのスノーハウス、かまくらと横手というものが線で結ばれるように、まだかまくらイコール横手にはなっていない部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分をもっともっと浸透させて、本物を見てみたいというような展開というものを今後も頑張っていければなというふうに思っております。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) おっしゃるとおりで、やはり初めて見た方が感動できることがまず大事だと思います。ただ、1回きりではだめなんです、リピーターが増えていただかないと、それはやっぱりその価値観を認めていただくことだと思います。その価値観をどのように付加させていくかということが、私たちは考えなければいけない部分だと。あるものを生かすということも大事ですけども、それをどう生かしていくかということが大事だと思いますので、ぜひその点をこれからも何とか一緒になって考えていっていただければなというふうに思います。

続きまして、雪対策についてなのでありますが、共助の組織についてであります。

総合雪対策基本計画というのがございますが、これはその範囲が余りにも大きくて、私はもっともっと小さい単位での対策が必要なのではないかなというふうに思っております。今現在4つですか、共助組織があるというふうにお聞きしていますけれども、私が必要だと思うところはもっと小さい地区単位

の話し合いが必要じゃないかなというふうに思っております。そのためのまず組織づくりをつくる、その組織の中でいろんな問題を出していただいて、小さい単位でもっと対策が必要だと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 ただいま議員のほうからご指摘の共助組織の規模的な話でございますが、私どものほうでは地域づくり協議会あるいは地区会議の方々にさまざまな情報提供をしながら、我々も狙っているところはもっと小さな集落単位、あるいは自治会単位のものというのには強く願っているところであります。

25年度の実績的なものをお話いたしますと、地区会議におきましては8地域づくり協議会に傘下の地区会議全てに情報提供しながら、さらに3地域の8地区会議のほうからぜひとも共助の関係の具体的なお話が欲しいというふうなことがございまして、そうした取り組みをしております。さらにその中の9つの町内会あるいは自治会の組織から、ぜひとも共助にかかわる取り組みについての市の助言をお願いしたいというようなことで取り組んできた経緯がございます。

そうした流れが広く横手市全域に広がることを願っているところでございますが、なかなか共助組織というふうに、大集団から構える地域が非常に多い状況にございまして、まずはそのうちの1つのテーマに取り組んでみるとか、そういったところも含めて、広く共助に対する意識を高めるタイミング、機会をさらに広げてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) ぜひ、もっと小さい単位で具体的に、その地域で何が必要なのかということ話し合いの中から対策に充てていただきたいと思っております。

地域の声ということにつきまして1つお尋ねしたいことがあるんですけども、私たち地区を回っていますと、歩道に設置された流雪溝のグレーチングがあるわけですけども、そのグレーチング、雪を捨てるために持ち上げるのが大変だという声があります。これは凍らないように肥料袋ですとか下に敷いたり、いろいろ工夫はされているわけですけども、ふだん、夏場は手押し車を押して歩くような方々が冬になるとそのふたをあけなければいけないという事情がございます。そういったときに、グレーチングも今はいろいろ改良されていまして、もっと軽く操作できるようなものがあるようですけども、そこら辺は、そういった使いやすいものを導入していくというようなお考えはあるのでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○遠藤久志 建設部長 ただいま議員から教えていただきましたグレーチングのふたにつきまして、私は新しい改良型のものがあるとはまだ存じておりませんのでこれから調べたいと思っておりますが、ただ、グレーチングのふたが一定の重さがあるというのは、小学生たちがいたずらをしてあけたりして落ちたりするというふうな危険性もございまして、ただ、そういういろんな安全性から考えましても余り軽くするというのがいかなものかなということで、余り軽いものが普及していないのかなというような課題も

持っています。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 確かに安全面も確保して、しかも強度の面とか、いろいろ重さも対応して、6トンとか25トンとかいろいろ種類があるようでありますけれども、基本はやっぱり生活しやすい環境をつくるということだと思いますので、そうしたら子どもたちがあけないように工夫するとか、まずは使いやすいように考えるのが私たちではないかと思っておりますので、ぜひ、まず前向きに調べていただきたいと思っております。

驚いたことに、県でも歩道を中心にグレーチングの取り付けを行っているわけですが、県の係の人も今、部長がおっしゃったのと同じようなことをおっしゃるんですよ。というのは業者任せだ、グレーチングはここにつけてほしいという話はするけれども、どういったものをつけてほしいというようなことは考えていないというふうなことなんです。それではやっぱり使うほうのことが少しおろそかになっているんじゃないかなというふうに私感じました。ぜひ横手市ではそういうことがないように、ひとつ、まず市民のためになるような方向で考えていただきたいと思っております。

それから、克雪住宅の開発とか屋根の雪処理等の新技術に対してですけれども、壇上でもお話し申し上げましたけれども、いろんな会が立ち上がっているようであります。ただ、残念なことにその情報が部局を横断しているのかなというところが疑問に思うところであります。

例えば、先ほどお話にありました屋根の融雪の技術に対しても、住宅の建築課で事務局をやっておられますけれども、果たしてそれが市民生活部のほうでも理解されているのかなというようなことが私はちょっと疑問に思っております。そこら辺は、部局横断という観点から見ましていかがお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小川良平 市民生活部長 本間議員の質問でございますけれども、6月の際にも自然エネルギー活用研究会、その際にも横の連携はどうなっているのかというお話がございました。あのときは研究会が設立されたばかりということで、順次いろいろな面で連携をとりながら進めていくというお話をさせていただきました。

それで、研究会の中に各委員会、3つの委員会を設置して、これから具体的に動いていく予定でございます。それで、まずは先ほどのご指摘がありましたように、連携という部分についてはまた早急に検討をさせていただくということでよろしくお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 本間議員。

○13番(本間利博議員) 特に新しい部門ですとか組織ですとか、そういったものができたときは、ぜひいろんなところに情報を流していただいて、どこの部署でも新しい情報を共有できるようにお願いしたいと思っております。

最後に、市長のお考えをお聞きして終わりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私は常日ごろ、この雪対策に問わず、どの分野においても部局横断で取り組む、そういう視点も持ちつつ、自分の持ち場をしっかりとこなしてくださいというようなことは申し上げておりますので、この雪に関しましてもさまざまな部局が関係するものと認識しておりますので、それは福祉の部分であったり地域の部分であったり、建設の部分であったり、ほかもあると思います、そういうかわり、情報共有、そして連絡を密にしながら今後も進めていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後 1 時 10 分といたします。

午後 0 時 0 4 分 休 憩

---

午後 1 時 0 9 分 再 開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◇ 加 藤 勝 義 議員

○木村清貴 議長 11 番加藤勝義議員に発言を許可いたします。

11 番加藤勝義議員。

【 1 1 番（加藤勝義議員）登壇】

○1 1 番（加藤勝義議員） 皆様、お疲れさまでございます。午後一番の大変お疲れの時間帯ではありますが、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

11 番新風の会の加藤勝義でございます。私ごとでございますが、議員として議会で仕事をさせていただけるようになりました昨年の改選から間もなく 1 年がたとうとしております。この 1 年、先輩議員を初め同僚議員諸氏、会派の皆さん、また当局の皆様にご指導をいただいたことに感謝申し上げます。今後ご指導、ご鞭撻をいただきながら、是々非々、そして常に緊張感を持ちながら頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

さて、私の好きな言葉である故松下幸之助さんの衆知を集め首座を保つという言葉があります。指導者は、物事を進めるときはさまざまな多くの人のお話や知恵を受け入れながら、それをもととしてどんなときでも自分みずからこのようにしよう、こうしたいという主体性を持っていないといけないということですが、今回の 3 点の一般質問は全てこうしたいという私の提案型事項であります。ぜひ市長にも衆知を集め首座を保つ立場であると思っておりますので、前向きなご答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1 点目の人口減少についてであります。この問題は 6 月定例会においても議論されたところではありますが、さらにお聞きいたします。

今年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が出した試算数値に衝撃が走り、国では地方創生本部を新設、近くまち・ひと・しごと創生本部を発足しますが、秋田県では幹部職員でつくる人口問題対策連絡会議や中堅若手職員でつくる人口問題対策プロジェクトチームを設置し、先月25日、減少要因に関する中間報告を発表いたしました。7月には全国知事会議でも国家の基盤を危うくする重大な岐路とした少子化非常事態宣言をまとめました。さらに県では政府の国家戦略特区の2次募集に人口減対策特区として人口還流・次世代創生特区とする提案を内閣府に提出いたしました。このように、国と地方がこの創成会議が出した試算をきっかけとし危機感を共有したことは、まさに今後、人口減対策に対応していく大きな意識変化を促す前進であったと思います。

6月定例会で市長は、人口減問題は今に始まったことではない、横手市ではさまざまな対応はしてきたとの答弁がありました。そして、今定例会所信説明でも人口減問題は簡単に解決策は見つからない、横手だからこそその幸福感を味わってもらうためには、横手ならではの独自の基準を持ち、夢あふれる田園都市に住んでいるありがたさを市民の皆さん一人一人がもっと実感していただくことにより、元気になり、豊かさや幸せ、さらには横手のブランド力へとつながっていくとの説明がありました。

実は、人口急減問題は既に全横手市民がさまざまな危機感を持って、実際、現実として体験してきているのであります。それは平成の大合併であります。この横手も1市6町1村の郡市一体の合併をいたしました。これは自治体の財政難が進む中、将来、人口が減り、高齢化する集落や地域を維持することが困難となることから、効率化を求め合併したのであります。市民みずから将来の地域を考え判断してきたのであります。しかし、合併後は合併特例債などの使途や特例債終了後の財政的不安を感じることにのみになり、人口減に係るさまざまな複数の原因や情報分析、そして今後の具体的目標や対策がなされてこなかったのではないのでしょうか。この人口減対策は国や地方が一体となり推し進めるものではあります。市長の所信にあった横手ならではの独自の基準を持つとのことであるならば、現在の横手市における情報や分析、そして対策や目標を立てておくべきではないのでしょうか。

人口減少を克服するため、秋田県など多くの都道府県、県内の市町村でも男鹿市、美郷町、八峰町などでも独自に人口減に対する協議会やプロジェクトチームを立ち上げ取り組みを進めています。6月定例会の奥山議員の一般質問に対して、当局は、人口減は創成会議前からわかっていたことだ、28年度の新しい横手市総合計画に織り込むと答えておりますが、そんな危機感のないことではないのでしょうか。市長は部局横断の大切さをさまざまな場面で問うていますが、その横断的見地から横手市の人口問題対策組織を遅きに失した感がありますが、これからでも早期に立ち上げるべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

国や県が進める人口減対策は、地域共通した対策になります。地域地域で課題は千差万別でありますし、地域の実情も違うのであります。横手市の特徴や問題を分析し、市民にも早期に発信し、現実的な危機感を共有し、市民とともに協力し合い克服していく必要があると思います。お考えをお伺いいたします。

次に、歴史的まちづくりについてであります。

昨年12月、増田町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、現在、集客数も大幅に増加しており、観光のみならず地域活性や歴史的財産を守っていこうとする地域への愛着度も深まってきています。また、増田のみならず、横手市には歴史上価値の高い建造物や史跡などが存在しております。例えば国の重要文化財である大森町の保呂羽山波宇志別神社神楽殿、横手地域の国指定史跡大鳥井山遺跡などがあります。増田の重伝建築を含め、この歴史的価値の高い建造物や遺跡を核としてまちづくりを考えていただきたいと思えます。

実は、国において歴史まちづくり法というものがあります。文部科学省、農林水産省、国土交通省の共管で、正式名称は地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律というもので平成20年に施行されたものであります。歴史まちづくり法資料から一部抜粋してご紹介しますと、我が国のまちには城や神社、仏閣などの歴史的価値の高い建造物があり、また、その周辺には町屋や武家屋敷などの歴史的建造物が残されています。そこで祭礼行事など歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれの地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。しかし、維持管理に多くの費用や手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手不足により、歴史的価値の高い建造物や歴史、伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。このような良好な環境、歴史的風致を維持向上させ、後世に継承するためのこの歴史まちづくり法であります。要するに、増田の重伝建地域や国の重要文化財、国指定史跡を核としたそれぞれの歴史的つながりのある祭りや伝統芸能や、あるいは生活に密着してきた農業水路、街道などを歴史的風致のエリアとして、補助を受け、保存や改修ができるものであります。

横手市歴史的風致維持向上計画を策定申請し、国から認定を受けることにより、さまざまな事業支援が受けられることとなります。歴史まちづくり法では、市町村が作成する歴史的風致維持向上計画にはそれぞれの重点区域を定めなければなりません。この重点区域は先ほどからお話ししているように、国の重要文化財、国の重要有形民俗文化財または国史跡名勝天然記念物と指定された建造物のように、供される土地の区域及びその周辺の土地の区域、または国の重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域及びその周辺の土地の区域であることが条件となっております。つまり、歴史まちづくり法において文化財の周辺における取り組みということがポイントになっています。7月現在ですが、全国で46の市や町が認定されています。

人口減が進む中、地域の活性化に取り組むに当たり、地域の特性を生かし、市民が地域に愛着を持つことが不可欠であります。そして、中心市街地の活性に関して、多くの中心市街地に蓄積されている歴史的、文化的環境資源について再生活用していくことも重要となってくると思えます。この歴史まちづくり法などを活用した歴史的まちづくりをするお考えはないか伺います。

3点目は、防災ラジオの貸与についてであります。

災害は忘れたころにやってくると言われていましたが、今や温暖化による気候変動の影響により、いつでもやってくると意識に変えなければいけません。先般、広島市で発生した土砂災害では多くの

方々の命が奪われました。心よりご冥福を申し上げます。まだ見つかっておられない方々の一刻も早い発見、救出を願うものであります。

今年2月、横手市冬季防災訓練、ウインターレスキュー2014が増田町狙半内地区で行われました。陸上自衛隊や横手警察署、消防団、地元住民、通信機器会社など関係機関が参加しました。この訓練は、積雪期に発生した地震により孤立した集落に対する災害救助訓練を通じて、各機関の活動要領、能力等を把握するとともに、救助に当たっての問題点を把握し、積雪時の防災、減災に万全を期すことを目的に行われました。厳冬期に実施されたことで内外から注目されました。

また、8月31日には秋田県総合防災訓練が横手市赤坂総合公園周辺や市内各地を会場に行われました。どちらの訓練も横手盆地、真昼山地を震源とした地震発生を想定とした訓練でありました。

この2つの訓練を実施したことは、横手市民にとっても防災に対する危機意識の向上につながったものと思います。

国では、東日本大震災を初めとする風水害、土砂災害など、昨今の災害を踏まえ、災害対策基本法の改定や、防災基本計画及び秋田県地域防災計画が見直されたことを受け、横手市でも地域防災計画について全面的な見直しを実施するとしております。しかし、発災時の横手市民への初期情報の伝達方法が統一されていないのではと思います。発災時の情報伝達については、合併前に整備した市町村には既設の防災放送や防災無線放送があります。また、合併後は防災ラジオを貸与する横手市防災ラジオ貸与事業が実施されました。そのほか、携帯電話会社のサービスで住民の人体生命にかかわる緊急性の高い災害、避難情報を市内にいる方の携帯電話に配信している緊急速報メールや、横手市の安全・安心メールがありますが、しかし、全ての携帯には対応していないことや、受信条件などにより受信環境に違いがあります。さらには、3.11の震災時も停電などや情報弱者と呼ばれる携帯やパソコンを持たない高齢者に情報が届かなかつたと言われております。ラジオからの情報が最も役に立ったとの報告もあります。

避難勧告や避難指示は早期に決定する体制の確立も重要ですが、その情報をまさに全市民へ確実に伝えることが公助となり、そして自分の命はまず自分が守ることが第一の自助となり、それから互いに助け合う共助につながるものと思います。実際、横手市でもあの雪の残る寒い3月11日、停電が発生しました。どこが停電し、いつ復旧するかが全く情報がありませんでした。災害時に地域住民の不安を払拭し、冷静な行動を促すためには正確な情報を迅速かつ確実に提供することが重要と思います。初期発災時に市民一斉に情報発信し、市民が防災に対して迅速確実に初期対応ができる環境やシステムを構築することが極めて重要と思います。これは焦眉の急を要することと思います。全ての市民に確実に情報発信することに有効なこの防災ラジオを市民全ての世帯に貸与すべきと思います。

現在、横手市防災ラジオ貸与事業実施要綱の第3条には貸与条件があり、全ての市民への貸与ではありません。また、現在コミュニティーFM難聴地域が多数存在していますが、難聴地域解消のための中継局増設整備も国庫補助申請されている中で、市民が平等、そして公平に情報を得ることができる唯一の情報インフラ整備である中継局の早期増設とともに、この防災FMラジオを全世帯へ貸与する考えは



ないか伺います。

以上で私の壇上からの質問を終わります。皆さん大変お疲れのところ、ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 加藤議員より3点の質問がございました。

まず1点目の少子化対策についてお答えをしたいと思います。

当市では、人口減少問題に対処するため、特定のプロジェクトチームは設置しておりませんが、日本創成会議の試算が発表される以前から人口減少問題に対しては大きな危機感を抱いており、この問題に対応すべく部局横断での取り組みには私が常に指示してきたところでございます。

人口減少問題への取り組みにおいては、少子化対策、移住定住対策、雇用対策を最も重視すべきであると考えており、これまで以上の効果を生み出すためには今までの政策を根本から見直すつもりで臨む必要があると感じております。これまでと同じ対策では人口減少に歯止めをかけることはできないという立場に立ち、各部局からアイデアを募るとともに、市職員の若手、中堅、女性職員などさまざまな層からの視点で人口減少問題を考える会を開催し、広く意見を聴取しつつ、実行できることはすぐにやってみるトライ・アンド・エラーの気持ちで対応を急ぎたいと存じます。

国・県では都市部への人口の一極集中の回避、企業の地方移転の促進、市町村と連携した移住促進などに取り組むことにしており、これらに呼応した新たな施策の展開も実施してまいります。残念ながらいまだ横手市としての独自策は見出していないところでございますが、複合的な対策を必要とする問題だけに、行政だけでなく地元企業、市民の皆様のご協力も仰ぎながらこの問題に挑んでまいります。

続きまして、2点目の歴史的まちづくりについてのお尋ねでございました。

歴史的まちづくりについては、議員ご質問のとおり、歴史まちづくり法を活用することは歴史的建造物や地域の伝統を後世に継承することと、地域活性化のための有効な手段として認識をしております。当市で見れば、先ほどおっしゃいましたとおり保呂羽山の波宇志別神社神楽殿、大鳥井山遺跡、横手市増田伝統的建造物群保存地区を核とした重点区域を設定し、歴史的風致維持向上計画を策定することにより、歴史的建造物の復元、水路の整備などハードの整備のほか、伝統文化の継承などソフト面においても国の支援を受けたさまざまな事業展開が見込まれます。ただし、史実に基づいたものでなければならぬなど制約もありますので、あらかじめ地域に存在する文化財を調査などにより的確に把握する必要がございます。こうした歴史資産が残っている地域の魅力再発見、地域への愛着、また、故郷を大事に思う心を創出し、これを人づくりやにぎわいづくり、拠点づくりに生かすための取り組みを進めていくつもりです。

増田地区の重伝建選定を契機に、今、横手市は全国的に注目が集まっており、周辺地区自治体への観光的なシャワー効果も確実に始まっております。近年は地域の歴史遺産を学習し交流するヘリテージ

ーリズムや農業体験などのグリーンツーリズムでの誘客が盛んに実施されております。横手市が持っている歴史、自然、文化、食などさまざまな魅力を生かし融合させた横手遺産をブランド化しながら、歴史的まちづくりを進めることを検討いたします。

続きまして、防災ラジオ貸与についてのお尋ねでございました。

現在、防災ラジオは約1万1,500台を貸与しております。貸与条件を高齢者のみの世帯や障害者のいる世帯に定めておりますが、個々の実情に応じて柔軟に対応しております。ご質問につきましては、災害避難情報を携帯電話に一斉に送る緊急速報メールなど複数の伝達手段を使って、市民の皆様に迅速かつ正確な情報をお届けしたいと考えておりました、全ての世帯に貸与することは今のところ考えておりません。

また、自治会及び町内会の代表や消防団の皆様にも貸与しており、防災ラジオを地域の共助活動のきっかけにしてもらいたいと考えております。緊急放送を聞いた方は自治会や町内会の皆様にその内容を知らせ、避難を必要としている方にはその支援に当たるような活動に結びつけるよう働きかけをしてまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 加藤勝義議員。

○11番(加藤勝義議員) 人口減少から再質問させていただきたいと思っております。

人口減少関連ですが、実は昨日、第2次安倍改造内閣が発足しました。地方創生担当大臣を新設した、やはり人口減少に係るこれからの地方というものに力を入れていくというあらわれだろうというふうに認識しております。実はその後に、秋田県の佐竹知事が人口減少対策、この担当大臣を新設したことによって人口減少対策の推進、地方の意欲を引き出して、創意工夫を支えて施策の推進に全力を挙げたいと、国にコメントを出しておりました。

実は今のこの市長の答弁でもありましたが、人口減少、もうこれは大変広域的な、全てがかかわっている問題であります、国においても担当大臣を新設した、県においても先ほど説明したようにさまざまな会議、プロジェクトチームをつくっていると。そういう中で、国において地方創生担当大臣を新設したことによる横手市長のこれからの期待あるいは思いがありましたら、ちょっとお話いただければなというふうに思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 新たに今回の組閣によりまして地方創生担当大臣を創設したということに対しましては、より国のほうが地方に対して目を向けてくれたという、大きなかじ取りをしていただいたということに対しましてはありがたく、心強く思っている次第でございますし、その機運を逃さず、やはり県・市ともに連携をしながら、地域の実情を訴えながら施策に反映していただくような取り組みをしていかねばならないというふうにも認識をしております。

また、ただ受け身ではなく、国がやってくれるだろう、県がやってくれるだろうではなく、やはり横

手市の実情を知っているのは我々横手市民であり、我々当局、議会でございますので、国に考えてもらうものにどこかメニューがないかなというふうな形で、探すのではなくて、受け身ではなくやはり攻めの姿勢で、横手市としても独自の展開というものをやっていかねばならないのかなと。たまたま横手市がこれやろうかなというふうに思ったものが、たまたま国も同じ考えで、そういった補助事業なりそういう国からの財源が手に入るとかそういうこともあるかもしれませんが、とにかく国の動きを待つということは避けたい。逆にこちらから攻めていきたいという思いであります。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番(加藤勝義議員) 先ほどトライ・アンド・エラーで組織化をしながらさまざまな方のご意見を伺う組織をこれから考える、検討する、つくるというお話がありまして、ぜひ総合計画に織り込む場合に、28年ですから2年後なんですね、総合計画。やはり今、喫緊の、考えなくちゃいけないその人口減少に対して、その組織で検討して、その取りまとめたものを市長が検証して、そして総合計画に上げてやるというのが順序だと思うんです。やはり総合計画をつくる、今、スタッフ、一般市民の方も集まっていたいただいて、職員の方と一緒に検討しているんですが、総合計画については。それとは別に人口減に対して考えていかなくちゃならないと。

平成の大合併をしても人口減がとまらない、これはそのとおりだと思うんです、どこもそうですし。やはり過去のそういう政策、合併もしたんですが、その過去の政策を含め検討しなくちゃいけないというふうに思っているんです。それはやはり行政の仕事であって、市民の意見を聞くのはその第2段階だと思うんです。行政が合併をしたんだ、それでも人口が減らなかった、そこでいろいろ検証して、特に横手という豪雪地帯の要因もありますし、いろんな要因があると思います。それを取りまとめて目標を立てるというそこをしないと、私は総合計画はつくれないのかなというふうに思っています、先ほど前向きな答弁をいただきましたので、ぜひこの横手の人口減を含めた地域の活性であったり、少子化あるいは長寿化、そういうものの対応を事細かに検討して行ってほしいなというふうに思っております。

それで、1つ人口減というのは、各部があるんですが、これから国あるいは県からいろんな施策が各市町村に来るかと思うんですが、そのときに対応する部署というのは、その事業そのもので今既存の部に割り振りするのか、あるいは人口減対策部ではないんですが、何かそういうもので取りまとめて各部に発信していくのか、そういう考えはお持ちでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 現行の中での組織の中でということになれば、基本的にはそれぞれのメニューが各関係省庁から出てくるということで受けるということになるかと思いますが、10月末までということ新しい組織再編含めて検討しているところでございますが、やはり戦略的にそうした統括的な形で戦略分野を担当するというような部署は、非常にスピード感を持った対応が可能な組織になるのかなというふうな思いは強くしてございます。これはまだまだ、2カ月ほどの時間の中でじっくりと検討しながら、即応できるような組織体制ということも十分重視して検討を進めてまいりたいというふう

に考えてございます。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） ぜひそういう取りまとめの方向でお願いしたいと思います。

そして、さらに市民に、横手市ではこういう人口減に対して一生懸命対策を練って考えて、行動に移す準備をしているんだと、そういう発信をしてやってほしいと思います、市民に対して。やはりそういうその意識、お互いに共有するという部分が大事でありまして、行政だけが一人で走っていてもこれはうまくない、やはりお互いに情報共有をし、意識を共有しながら人口減というものを考えていかなくちやいけない、これは真剣に考えなくちやいけないと思います。ぜひ何とかこれからよろしくお願ひしたいというふうにお願ひをいたします。

それで、次の質問でございます。歴史的まちづくりについてであります、答弁いただいたようにこれから検討して進めていくという、これも考えていくということで検討しているということで、力強いお話がありました。やはりこの歴史的まちづくりについては、伝建室のみならず文化財保護課、あるいは都市計画課、横断的な、まさに共有が必要になってくるだろうというふうに思いますので、市長が再三お話ししていますように横断的なその組織運営をしながら、この歴史まちづくり法を懸命に頑張っていたきたいというふうに思います。

それで、やはりこれ、横手の地域全体ということで考えていまして、増田を中心としたということではなくて、保呂羽山を中心にして考える、あるいは大鳥井山を中心にして考える、そのエリアがそれぞれあるわけですし、1つのエリアではないということ、これが西あるいは北、南にあるということでもありますので、ぜひ前向きに実施していただければありがたいなというふうに思います。

そしてさらには、先般、代表質問で塩田勉議員がお話ししておりましたが、金沢の柵、沼の柵、これはその歴史的な物品が見つかっておらないということで、ぜひ文化財保護課のほうには一生懸命宝探しをしていただいて、ぜひ発見していただければ、これも国の指定史跡になるんです。ぜひ頑張っていたければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それからもう一つ、増田を中心に今、重伝建の活性化が進んでおりますが、一昨日、北海道・北東北知事サミットが横手で行われまして、そのときに、各知事さんには増田の内蔵を含む伝統的建造物を見学していただきました。このサミットのテーマが地域における文化の振興ということ、佐竹知事はこの中で人口減少、少子化の中で農村部の集落単位の文化、芸能が消えつつあるという話がありました。まさに私、最初にお話ししている人口減問題と、それから歴史まちづくりと、これ一緒に共通した問題といたしますかテーマなんです。

ですから、人口減だけでなく、まちづくりだけでなくそれはトータルでその地域の活性につながるものだという認識で、ぜひ増田を中心にした活性化あるいは文化、芸能を守っていけるように、何とか横手市においても、当局におかれましても頑張っていたきたいなというふうに思いますので、知事には、市長にはこの増田を含めた重伝建の今後の、私はそれぞれ西、北、南の拠点となるまちづくりの

話をしたんですが、今、増田に実際お客さんが大変たくさん来ていただいていると。メディアを通じた発信もかなり今されておりまして。そして国民文化祭も今開催されます、ぜひ増田の重伝建を含めた横手全体のまちづくり、活性化について、思うところがありましたら一言お話しいただければと思うんですが。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 いろいろと思いのたけを伺いまして、一言とってお返するのはなかなか難しいわけでございますけれども、やはり横手においての歴史的な宝というものは私も誇れるものがあるというふうにも認識しておりますし、また、全国的にも発信に値するようなものが多数点在しているというような自負もございます。ただ、これを知ってもらうすべというものは、実際にその地域の方々はその光に対して、みずからも自信と誇り、そしてまた継承していこうという努力あつてのものとも理解をしておるところでございます。もちろん古い建物をしっかりと維持していく文化的なそういったもの、ハード面を維持していくのも大事なんですけれども、やはり無形のさまざまな、神楽であるとかそういった、番楽であるとか、継承しなければならないものもたくさんこの地域にはあるわけでございます、それをいかにして守っていくかというものも今後の課題と思っております。

岩手の早池峰山の早池峰神楽というものがございまして、ユネスコにも登録された立派な遺産があるわけでございますけれども、私も議員時代に、北東北若手議員の会という北東北の議員の勉強会がございまして、その早池峰神楽を拝見させていただきました。お金を払って見るわけでございます。恐らく結構な人数の方に舞を演じていただいたわけでございますけれども、日常的に呼ばれれば演じてくれるというか舞っていただけるというようなものだそうで、それだとやはり踊る側も、実入りといったらちょっと嫌らしいかもしれないけれども、そうやって収入を得るということによって、やっていく人もやりたいという人も増えるでしょうし、それをまねするというわけではないにしろ、いろいろな伝統を守っていくすべというのはこの地域独自のものを工夫もしていけないですし、ほかでしっかりと守られている場所を勉強させていただいて、この地域に取り入れるということも大事だというふうにも思っております。

また、このたびは重要伝統的建造物群保存地区に認定を受けるに当たりまして、文化庁とのパイプというものは物すごい強固なものを築かせていただいたというふうにも認識しております。これは、このパイプというものも横手市にとっては他自治体にはない非常にいい財産だと思いますし、そういったほかに先駆けて国の動向を知る上でのいい触角になるものだとも理解しております。そういった国はどう考えているのかというものも、動向も見きわめる材料として、やっぱり今後もそういったパイプというものを密にさせていただいて、どうすれば横手にマッチしたそういう文化的な、歴史的なものを守れるかという知恵もいろいろといただきながら、知恵だけじゃなく、できれば財源もいただきながら守っていくということを今後も努力してまいりたいと考えています。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） 歴史まちづくり法は何とかよろしく、前に進めていただけるようお願いいたします。

それと最後に、防災ラジオについてであります。1万1,500台が今貸与されているというお話がありました。実は、この貸与条件として9つ条件がありますが、65歳以上の高齢者の世帯あるいは障害者の方がいる世帯とか、町内会、自治会の代表、民生児童委員、消防団幹部とありますが、この貸与している1万1,500台の貸与台帳、管理台帳というのはどこで保管しておられるのか、わかりましたら教えていただきたいと思っております。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 危機管理課のほうで管理してございます。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） 当初、この防災ラジオをつくったときに貸与したと思うんですが、そのときはこういう貸与条件に当てはまる方々を選びまして、そこに持っていったかと思っております。ただ、自治会、町内会の代表者というのは1年か2年でかわる、それから民生児童委員もかわる場合もありますし、消防団もやめる場合もあるということで、この条件外になった場合に、これは自主届け出をするという話になっております。例えばこの貸与条件に当てはまらなくなったので返還しますという自主届け出をするというふうになっておりますが、この把握はできておるのでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 自治会あるいは町内会の会長さんに初期に渡したのものについては、それを人がかわれば引き継いでいただきたいということで、それらについてはそれぞれのところをお願いしまして、そしてまた、更新された場合についてはそれらが保有されているかどうかについても一応確認させていただいております。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） この流れを把握するのは実は大変なことではないかなと思うんですが、自主届け出をしない方もおるでしょうし、あるいは自主届け出をしないで、町内会長がかわったにもかかわらず新しい方に渡していなかったりというそういう部分もあろうかと思っております。そこまでやはり私は、貸与ですから追跡をして、今どこのどなたが所有しておるのかというのはリアルタイムに管理しておかないといけないのかなというふうに思っています。

それともう一つ、高齢者の方に貸与しておるんですが、当初、貸与するときにお宅に持っていくときに、これは電機商業組合の方が持っていったのか、ちょっと私、確認がとれておりませんが、高齢者の方に持っていったと。箱に入ったまま、はいラジオですよ置いてきたという案件が、かなりお話を聞いております。やはり操作をする方法であったりそういうものを説明して貸与してやらないと、特に高齢者の方は大変だろうというふうに思います。そしてその後、その高齢者の方がラジオをどういふふうに使っているのかというこの確認なんですが、これはできておるでしょうか。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 詳細につきましては把握できておりません。ただ、高齢者の方々については、日ごろからラジオの愛聴者と申しますか、そうした捉え方をしてございますけれども、それが実際にどういった活用の仕方がされているのかというところまでは確認を現在としてはしてございません。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番(加藤勝義議員) これ、一番大事な部分だと思うんですね、防災ラジオ。やはり発災時の避難、自助、自分の命は自分が守らなくてはいけない。情報を発信する、そういう情報を一斉に出してやらないと、例えばさきの広島市での土砂災害、あれはいろいろ避難指示、避難勧告のありようが言われておりますが、地震も台風もそうです、今はもうスーパー台風という台風が発生しておりますし、やはり初期の情報を各市民に一斉に伝える手段としては、この防災ラジオは大変重要ではないかというふうに思っています。

全国で今、この防災ラジオの貸与が増えてきております。これが初期発災時の初期情報発信に極めて有効だということで、これは貸与する自治体もありますが、何分の1かのお金で販売をするという方法でも、全世帯へ販売をしているそういう自治体もあります。ですから、これはまさに初期の情報を一斉に発信する、何か大切な情報源であろうと私は思っています。

一例をお話ししますが、さきの東日本大震災におきまして、宮城県登米市でこの防災のコミュニティーFMを開局したと。2010年4月、出力が20ワット、そんなに強いワット数ではないんですが、当時市内の4割しかカバーできなかったと。中継局を増設しネットワーク化を図るほうが防災無線の整備より低コストでできるのではないかと考えていたところ、2011年3月の震災が起こったと。やはりこの防災ラジオの重要性、必要性というのがこの事例を見ても明らかでありまして、横手に置きかえてみますと、防災行政無線も外にありますけれども、今、高気密高断熱住宅も増えてきております、家の中まで聞こえないという場合もあります。それから台風の場合はほとんど聞こえない。携帯電話、スマートフォンのメール関係も、それこそ情報弱者、お年寄りを持っておらない。じゃこの最初の発災の情報をどういう手段で知らせるのかということを考えてときに、やはり全ての市民に一斉に伝える必要はこれ絶対あると思うんです。それがまさに防災ラジオであって、いろいろお金の問題もあろうかと思うんですが、やはり命にかえる、お金はそれこそかかるかもしれません、ですけれども命を守ることからすれば、費用対効果とかそういうものは考えられないんじゃないかと。要するに必要なものを準備するというふうな姿勢で、この防災ラジオを全世帯へ貸与でもいいですし、一部販売でもいいですし、このラジオを準備して各世帯に置いてもらいたいなどは思っているんですが、もう一度市長、その初期発災時の情報発信という意味からして、この必要性をどう考えておられるのかお聞きいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 当初、今現在の横手かまくらFMができる際には、防災無線よりも十数億安く、横手においては災害地の情報を知らずことができるということで、それ相応の開設に当たっての予算はかかっ

たわけでございますけれども、議会としてもそちらの方向であればと、そういうことであればということで認めた経緯がございます。

加藤議員おっしゃるとおり、本来、今回のコミュニティーFM開設時の趣旨ということを考えますと、情報格差というものは完全には解消されていないのかなというふうにも認識をしておるところでございます。そのためにも今回、電波のなかなか届かない、ノイズが出るような地域においては中継局を設ける予算も認めていただきました。いま一度、どれぐらいちょっと予算がかかるのかそういう部分もございましたけれども、検討をしていかねばならないものなのかなというふうにも認識をしておるところでございます。

また、販売もしておるところだとも聞いておりますので、どういう方法がいいのかも含めて、今後ちょっと考えたいなというふうにも思います。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） ぜひ考えて実施していただきたいというふうに思います。

横手市地域防災計画の見直しの要点の中に、災害時の情報提供の充実というところに、市民等への確実な情報伝達体制の整備というふうにうたっています。これはまさにこの防災ラジオが、防災行政放送もそうですが、このラジオが、私、この整備をする上で最もネックになるのかなと、これから。やはり何か災害が起きたときにいち早く発信してやると、その情報をもとに市民が自分の命を自分で守るという行動に移すのが一番大事なんです。この体制をつくってやるのが行政の仕事でありまして、ぜひ前向きに、早目に実施していただければなというふうに思います。

お願いをいたしまして、私の再質問をこれで終えたいと思います。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時15分といたします。

午後 2時07分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 齋 藤 光 司 議員

○木村清貴 議長 24番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

24番齋藤光司議員。

【24番（齋藤光司議員）登壇】

○24番（齋藤光司議員） 市民の会の齋藤光司です。持ち時間が1時間しかありませんので、早速質問に入らせていただきます。

今回は大きく3点質問を通告しております。



1つは、十文字の駅前開発について。

2つ目は、横手市の地域防災計画の見直しについて。

3つ目は、第7次秋田県高等学校総合整備計画についてであります。

まずは1点目、十文字駅前開発についてお尋ねをいたします。

平成25年3月に出された秋田大学に依頼をした十文字駅周辺のまちづくりに関する住民意識調査報告書の中で、町の人のお話を聞くと、町についてよく考えている人が多かった。しかし、前々から計画されているにもかかわらず進歩しないので少し諦めているような印象を受けた。町の活性化の質問の際、前はいろいろとまちづくりの会に参加したけれども何も変わらないとか、調査に行った際、またかというつぶやきがあったとはっきりと報告をされています。

このまちづくり計画の中で、行政が住民から見れば何もしない、何にもできないで時間だけがただ経過をした中で、地域の皆さんに今後どのようにまちづくりにかかわっていくかという住民アンケートをしました。まちづくりに積極的にかかわっていこうとする住民41%、消極的な人53%、その消極的な人の中で、かかわる気が全くないと答えられた方が5割、全体の26.5%に上ります。全体の4分の1強の人に自分の暮らす町内の将来に全くかかわりたくないと言わせる、諦めさせる原因は何か。

平成25年7月24日、当時の地元出身議員5人、もちろん高橋市長も議員として参加をしておられます。地域局から局長以下3名、建設部から当時の照井部長、都市計画課から日野課長以下5名、合計14名で協議会が開かれました。議題は十文字駅周辺整備事業にかかわる意見交換会であります。現市長初め、そのときに出席をした議員全てが昨年10月の改選で再選をされ、今この議場におります。秋田大学に依頼をした地域拠点整備の方向性報告書、住民意識調査報告書に基づき、平成24年度の受託研究の概要が説明をされ、各議員から意見を出すという形で会議は進められました。

そのときの部長の挨拶の中で、平成18年、19年度のまちづくり構想も踏まえ、平成24年度に市として整備の方向性の検討を行ったとの発言がありました。また、現在も説明時の課長である都市計画の日野課長が、平成25年度に基本構想を取りまとめる予定だが、今回出された意見も踏まえ再度調整をしていきたいとの発言がありました。その会議から1年、行政として何のアクションもなく1年が過ぎました。その会議の中で、時間がかかり過ぎている、政治がリーダーシップをとってやらないと前へは進まない、議員として強く発言をされた当時の高橋大議員が今は市長としてこの場におられ、今、地区としての期待が大きかった部分、そして計画が十文字地域の中心地域であるがゆえに、地域住民の中で不信感と諦めだけが大きく膨らんでいます。時間がかかり過ぎている、政治がリーダーシップをとってやらないと前へ進まない、私も地区民もそのとおり、市長と意を同じくしております。

そのことを踏まえて、3点の質問をさせていただきます。

①、まずは長い時間がかかっておりますが、事業としての計画の進捗状況を伺います。

②、事業の完成像が非常に見えにくい中で事業としての是非、採否を判断する基準と時期を伺いたいと思います。

③、凍結をされている市道駅北線の着工に対しての考え方を伺います。

2点目、横手市地域防災計画の見直しについてお伺いいたします。

東日本大震災の後片づけのめどがまだまだたないうちに、この前の広島の高雨災害等、自然災害がこれでもかこれでもかという形で日本列島に押し寄せてきます。その中で、当横手にあっても東日本大震災の余震、何度となく押し寄せる台風、長雨、近年目立つゲリラ豪雨等、自然災害のさまざまな影響を受けております。ただ、幸運なことに当市は雪以外は何とかかんとか全国的に報道されるような被害は免れています。しかし、それが昔の神風が吹くという形での、この地の住民が心のどこかに持っているこの地は守られているという思い、人の暮らしの中で最も大事な安全・安心がほかの地域よりも格段に安全の確率が高い、そういうこの地に生まれ暮らせることに感謝をしながらも、大災害の被害者になる確率はゼロではないということでもあります。地域の安全神話に油断、おごることなく、災害に対しての覚悟、準備、知識は市民一人一人がしっかりと持つべきものと思います。

当市での雨、雪の降り方一つにとっても、以前とは違うよなというのが生活の実感だと思います。その中で、31日の秋田県総合防災訓練でした。朝日が丘の町内会の皆さん初め参加された皆さん、準備にかかわった皆さん、本当にご苦労さまでした。訓練を体験させていただいて思ったことは、震災前に比べて国・県、市とも、災害対策として、行政としてやるべきことのハードもソフトも格段によくなったなという思いです。そのことに一市民としてありがたさを感じながらも、ただ、その中で一歩訓練地域を出たときに同じ市内で行われている大規模な防災訓練であるにもかかわらず、市民の中で余りにも関心がなく人ごとであったこと、また、そういう中で自分の周りを見たときに、地域で暮らしている市民一人一人が、市がつくったハザードマップを初め、行政が災害時に準備をしているもの、個人に期待しているものをどれくらい理解をして何をやるかということを見ると、非常に心もとないものを感じます。その部分が当市の防災計画の一番の弱点ではないでしょうか。

今、この地で全県の訓練大会が数日前にあった、この防災への熱意、興味がまだ冷めないうちに、市民一人一人を守るためにつくられた横手地域防災計画を改めて検証をしてみたいと思います。そして、この場をおかりして市民の皆様へ改めて申し上げたいのは、何よりもこの防災計画を生かすためには市民一人一人がみずからこの計画を知ること、理解をすること、災害を想像すること、そして地域の中でお互いがどう助け合うかということまで踏み込むことがこの計画をもっともっと生かすことになりまして、災害時に自分自身、家族、地域を守る大きな盾になると信じます。

この地域防災計画を自分ごとにしていく、そのことを信じ願いながら、大きな2点目、横手地域防災計画の見直しについてお尋ねをいたします。

①、市全体の防災計画は大災害を想定した中でよくつくられていると思いますが、1市7町村の合併により被害想定も被害予想の網かけ部分も多くなり過ぎて、どうしても人ごとになってしまいます。大きな災害を想定した市全体の防災計画と同時に、もっときめの細かい市民各自が今暮らされている集落、町内会ごとの防災対策を、地域を知る地元住民とともに作り上げる行政システムづくりこそ急ぐべき

ではないでしょうか。

②、種々の災害の被害想定の中で具体的な被害を想定、提示をした上で、住民自身が何を最初にしなくてはならないのかということをお初め、自助、共助、公助の具体例を挙げてのもっとわかりやすい住民周知が役所と住民との問題意識の共有のためには不可欠ではないでしょうか。

以上2点、お伺いいたします。

3点目、第7次秋田県高等学校総合整備計画について伺います。

今年平成26年3月の市内の中学校の卒業生数が845人、10年後平成37年3月の市内の中学校の卒業生予測では624人、10年間で221名、今年の春より生徒数が27%の減少、今年と比べ10年間で4人のうち1人強の子どもがいなくなってしまうという予測であります。そのことを踏まえて、第7次秋田県高等学校総合整備計画素案では、横手地域として幅広い視野と豊かな教養を身につけ、地域社会や国際社会で活躍できる人材育成を目指す、活力に満ちた魅力ある学校を横手市南部、西部に設置することを検討する、今後、既存校の統合を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定するとあります。そういう計画のもとで、昨年公表された秋田県高等学校の再編整備構想検討報告書によりますと、具体的に平成高校、雄物川高校、増田高校の3校について、生徒数減少を考えた場合、統合や分校化は避けられないとあります。

8月28日、増田公会堂で県の高校教育課からの説明がありました。まだ何も決まっていなはいながら、市内6校の中で旧横手市内の3校、横手高校、清陵高校、城南高校の3校を残し、旧郡部にある3校を再編する。また、当市唯一の実業専門科の増田高校の農業科は大曲農業高校に集約をしたい、そういうことが説明会の基本にあるみたいでありました。

第7次高校総合整備計画が平成28年度から37年度までの10年間、設置者である県が期限を区切って再編計画を示した以上、市として市内の子どもたち、また市の種々の将来構想の中で地域配置、生徒が学ぶ学科、社会変化に対して市としてどういう再編が最良か、あるいはこの再編計画に反対をしていくのか、みずから研究、精査をし、県に対して代案を示せるだけの努力が市としては必要だと思います。市の子どもたちにおいては、多様な自身の将来構想のもと、それに向かって多様なしっかりとした背中を押してやれる高校教育が保障されなければなりません。

今、高校が建っている地域にとっては、地域文化、地域経済に高校の設置は大きなウエートを占めておりますし、地域としての将来構想の中で中核となる公共施設でもあります。高校再編による高校の有無は、それぞれの地域にとってある意味死活問題であります。また、各校の同窓生にとっても母校の廃校は、自分の人生の中で一番輝いた大事な時期を消しゴムで消されるような寂しさと無念さをもたらすものと思います。

高等学校教育は県の仕事であります、同じ市内の中で利害が重なったときに、市がただの傍観者であっては絶対だめだということを強く訴え、このことを念頭に2点お尋ねをいたします。

①、市として第7次高校再編整備計画に対しての基本姿勢をお尋ねいたします。

②、先ほど来さまざまな形で質問がありました。当地区最大の懸案事項である人口減に対して、市として高等学校教育の中で総合学科、農業科という子どもたちにとって多様な将来選択を可能とする専門学科を持つということの貢献度をどう考えているか。必要性も含めてお尋ねをいたします。

以上、大きく3点、壇上より質問をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 齋藤議員より大きく3点の質問がございました。1点目の十文字駅前開発について、3件質問がございましたのでお答えをしたいと思います。

まず、1点目の計画の進捗状況並びに2点目の事業としての是非基準と判断をする時期についてはまとめて答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

十文字駅周辺地区まちづくりにつきましては、平成18年度と19年度に地域住民の代表並びに商工会代表と市の関係部局によるグループミーティングを開催するとともに、市民アンケートを実施してまちづくり構想策定業務を行ったところですが、その後の状況の変化を踏まえ、平成23年度に秋田大学に研究依頼し、平成24年度には地方都市における地域拠点整備の方向性報告書を取りまとめております。その結果を受け、昨年度から今年度にかけて十文字駅周辺地区まちづくり基本構想の策定を進めることとしておりましたが、まちづくり構想を検討する上で重要な要因であります十文字地域局庁舎建設と文化センター改修などの建設時期やその方向性について、現時点で確定していないことから基本構想策定の着手を保留している状況でございます。まちづくりは前提条件を精査し、地域住民の意向を踏まえて進めていく必要があることから、基本構想の策定にはかなりの時間を要するものと考えております。

なお、十文字駅前については市施工として駅前広場北側部分の舗装改修工事や駐輪場の新設を行い、利用者の利便性向上を図っております。また、今年度は駅舎内に十文字増田地区の案内看板を設置しております。また、JR東日本では駅舎トイレの水洗化や駅舎改修などを行っており、少しずつではありますが環境整備を進めてきております。

2つ目のご質問でございます事業としての是非基準と判断する時期についてであります。まちづくりの推進に当たっては、地域住民の意向が重要でございます。その上で基本構想を策定していくのが最初のステップであると考えております。現時点では計画策定の前提条件がまだ確定していない状況であることから、事業の是非を判断する時期に至っていないと考えております。

続きまして、この項の3点目の凍結されている駅北線の着工に対してのご質問がございました。都市計画道路につきましては平成24年4月の見直しの際に、代替道路の有無や土地利用の変化、現況交通調査や将来交通量推計などに基づく路線別の評価結果に基づき52路線を33路線に見直しております。議員ご指摘の道路は都市計画道路の計画路線としては廃止されましたが、現道は市道西原駅北線の一部であり、総延長としては1キロ、1,057メートルのうち265メートルでございます。また、過去には拡幅に向

けた道路用地の確保も部分的に行っており、市道の整備として地域における優先度などを考慮しながら整備手法の検討を進めてまいります。

続きまして、大きい2点目の横手市地域防災計画の見直しについて2点ご質問でございました。まず、1点目のハザードマップの件につきましてお答えをさせていただきます。

市では現在、昨日実施されました秋田県総合防災訓練の成果、反省も踏まえて、地域防災計画の見直しを進めているところです。議員ご指摘のハザードマップにつきましては、現行の計画と連動したものを平成24年5月に横手市防災パンフレットとして全戸配布しております。このハザードマップでは、土砂災害危険区域や洪水浸水想定区域、近くの避難所がわかるようになっておりますが、ご指摘のとおり地図の縮尺が小さく、集落単位ではわかりにくいとの声はいただいているのも事実でございます。このため、特に注意が必要な土砂災害危険区域について、県と連携して地区ごとのハザードマップを作成したり、住民説明会を開き注意喚起を行ってまいりました。今後は地区会議を初め住民の皆さんのご協力をいただきながら、地域防災計画の見直しに合わせ、全ての住民がお住まいの地区の危険度や避難場所が明確にわかるハザードマップの作成を進めてまいります。

この項の2点目の自助、公助の具体例ということでございますが、大規模な災害が起こったとき最も大切なことは、みずからの命はみずから守る自助であり、その次に地域は地域で守る共助力であります。災害の規模が大きければ大きいほど、市や消防、警察などの防災関係機関の対応が追いつけないことが予測され、特に高齢化が進む本市においてはご近所の助け合いが命を守ることに直結すると考えております。

このたび見直しを進めている地域防災計画においても、住民みずからが命を守るために何をすべきか、地域では何をすべきかの意識を高めていただくことにも力点を置き、本当の意味で地域防災力の向上が図られるものとしてと考えております。計画が完成した後は、概要版ハザードマップを作成し、市民に災害への備えや心構えを周知してまいります。

続きまして、最後の質問でございます。第7次秋田県高等学校総合整備計画について、2点ご質問でございました。まとめて答弁をさせていただきます。

市でも小・中学校の統合計画を進めておりますが、少子化が進む今日、教育活動の充実を目指して学校の適正規模化を図るために高等学校でも統合整備が進むことはいたし方ないことだと考えます。しかし、これまでの統合や学科の再編成に見られる職業科の減少と普通科などの増加という傾向には、若い世代の人口減少が著しい本県の現状と乖離した方向性があるという印象を持たざるを得ません。

県や市の将来を考えたとき、地元産業の後継者の育成や若い世代による地方の活性化という観点から、就職に直接役立つ知識や技能を習得できる職業科を充実させ、生徒の就職への意識を高めていくような体制づくりが必要だと思えます。また、市として上位学校進学を目指す普通科と同等に職業科を配置することは、多様な進路選択につながり、生徒自身がその個性を發揮できる場の創造になるものと考えます。このような理由から、市では統合校には工業、商業、農業にかかわる学科の設置を強く希望してお

ります。

ご承知のとおり、高等学校の統合整備は県教育委員会が主導して進めるものでございますが、県より市として意見を求められた折、以上のことを伝えております。人口減少ゆえの高等学校統合の方針でございますけれども、統合のあり方いかん、もしくは方向性によってはより一層人口の流出や地域の衰退に拍車をかけるような、小・中学校とは違う物すごい大きなかじ取りにつながる問題であるというふうに認識しておりますので、秋田県の置かれている実態というものを県教委がしっかりと認識していれば、どういう方向性にすべきかという、地域を守るという、秋田県の人口減少を何とかするという観点も考えていけば、それ相応の判断をしてもらえるのではないかというような良識も期待するところでございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） 市長、ありがとうございました。

市長を見ていて、ああよかったなと思ったのは今3番目ぐらいで、1番と2番目について、特に1番目の質問についてはある意味がっかりしています。なぜかと申し上げます、これは市長に聞くより佐藤良吉副市長に聞いたほうがずっと、建設部長あるいは前政権におかれても合併以降、政権の中核におられているんです。その中でこの経過がずっとわかっておられる方だという認識のもとで、そういう中で一つこういう経過があります、こういう経過が。だからこそ市長が昨年度話されたのだし、我々もそう思っているという思いの中でお知らせします。

平成19年1月19日に行われた十文字駅周辺の整備構想の中で、地元住民との会議の中で、当時の鈴木弘志都市計画課長が、これまでの十文字町の時代にも幾つかのまちづくり計画はあった、今日の計画はいつまで実施できるかという地域住民の問いに、鈴木弘志都市計画課長がはっきりとは申し上げられない、構想を立てた後に住民が何を求めているか把握するのも時間がかかる、また、都市計画道路の廃止や駅舎改築などの協議、調整に時間がかかると。大きな事業は資金もかかるので10年程度かかる可能性もあるが、10年間何も手を加えないということではなく、できるところから対応をしていく、はっきりと述べられています。地元住民は何もしていないと見ているんです。

今、るる述べられました。駅舎の、それこそ今の蔵の状況の中、水洗便所、市でお願いしたけれども市のお金で何かやりましたか。そういう形の中で事業として手を加えたことが1つもない、地元住民ははっきりと見ているんです、そしてこの地域は捨てられていると明確に考えています。確かに正直、空き家の跡地から何から市でご迷惑をおかけしている。しかしその後、旧横手と違って空き地が売れないんです、そのまま。今、この駅北線、もう少し後で話しますけれども、駅北線の延長線上の元経済連の倉庫、今これも解体中でありまして。あの駅前に、我々の地域の中心地である駅前に広大な空き地が何も手を加えられないであるということ自体、地元住民にとっては正直行政の怠慢、あるいは我々見捨てられたんでないか、そしてこのごろ言われるのは文化センターの改修、地域局の新築、またこれで何年見

捨てられるのですかと。

それだったら逆にそういう開発とか何かでなくて、簡単に言います、十文字神社の前の、今、融雪パイプでつながっていますよ、あそこ。でもあそこもポンプのぐあいも悪い、種々の状況の中、必ず冬期間30センチ以上、郵便局があります、みんなが通る道路です。でも必ずこういうふうに氷の層になっている。これ何とかしてくれや、いや、今駅前構想あつてと、必ずそういう理由で何も手を加えない、加えられない。そしてまた地域局の中でその予算もない。

だから、ここがどうしていく、だから議員として、それこそ市長もあの表現になった、そのとおりだと。だから、何でもいいからとにかく困ったこと一つ一つやってください。まずその点について考えをお聞きます。誰でもいいです。副市長だって、どうぞ。何で10年間手をかけてこれなかったのか、庁舎の問題は、含めれば10年前はありませんでした。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 私は、平成19年4月から3年、建設部長として十文字にお世話になりました、通いました、吹雪の日も照る日も。個人的なお話をいたしますと第二のふるさとだと思っています。

ということで、建設部に3年間いましたが、くまなくとは言いませんが、十文字の駅前、駅後ろ含めて、数十回、30回はくだらないと思いますが、歩いたりあるいはちょっと足を伸ばす場合は車じゃなくて歩いて、あるいは自転車を借りて、結構十文字はコンパクトな町ですので、農村部は別にしても歩きました、見ました。ここはこうしなきゃならない、こうしたい、こうすべきであるというようなところは何か所か、今でも自分の頭にあります。

話は戻りますが、駅前の関係でいきますと19年4月からでしたので19年度中だったと思いますが、先ほど市長の答弁にもありました構想の中でのワーキンググループに何度かお邪魔をして、参加もさせていただいています。その中ではいろんな意見が委員の中からもありましたし、ところが残念ながら、これは私の印象ですので、残念ながら前向きな意見というのは実は非常に少なかったというそういう印象を今でも持っております。

一例を挙げますと、ここにポケットパークをつくりたい、いかがなものかというようなことを議論している中で、それさえも、ポケットパークさえも理解と申しますか、だよな、そういうのがあればいいよなという声は残念ながら聞くことはありませんでした。ということで、あの商店街、今あるね・ま〜れのあの通りでありますけれども、あそこについては、あそこはそれこそ十文字神社の前も含めて、神社の後ろも含めて石川歯医者さんの横っちょから入って行って、このぐらい狭い通路も何度も歩いたし、こういう狭いところで冬大丈夫だろうかということで冬も行ったこともありますし、そういうことで随分とくまなく踏査、歩いたつもりであります。そういうことでありますが、なかなかそこに暮らしている皆さんの熱意と申しますか、先ほど光司議員さんの秋田大学の調査結果からもありますが、4分の1強の方々のみはまちづくりのということには参画したくない、あるいは半分以上、53%の方々は興味がないと申しますか、消極的だったというその報告、今日初めて聞きましたけれども、当時

もそういう私も印象を受けています。

それから、これは先ほど、もちろん市長の答弁にもありましたが、駅舎はJRがやった、当然でありますけれども、その北側の駐車場の整備ですとか駐輪場の整備ですとかというのは、それは市費でやったことであります。そして駅舎のあるいは下水道への直結ですとか、接続ですとか、それから水洗化ですとか、駅舎の改修等々については、横手市があつた駅舎の北側の部分は横手市のものなので横手市が整備をしますので、一緒になってJR持ち分の駅舎の整備並びに水洗化並びに駅舎の手を加えてもらうということをやってほしいというのは、私は3年間いる間で3年間ともにJRには言って、そういうお話をしてきました。私は、私の自負として、そういう成果が水洗化にもつながったと思うし、駅舎の一応の形づくりと申しますか、改修と申しますか、そういうものにつながったというふうに私は自負しております。決して見捨ててはいませんし、これからも見捨てることはないと思います。

以上です。

○木村清貴 議長 齋藤光司議員。

○24番（齋藤光司議員） ありがとうございます。

やっぱり正直、副市長がずっと最初に建設部の部長として、あのぬくい西日の当たる部屋で同じ我々地域の中で飯を食ったという感覚の中では信頼はしています。ただ、今、副市長おっしゃいましたけれども、あのトイレも難儀はかけました。でもあれは町時代から水洗化が始まってきました。その中で水道業者、地元地区にも各店あります。そういう中で寄附をもらって、駅に何々商店という業者からその中で提案までさせて、つけるところまでいったんですよ。でもどこですかね、東京で、駅にかけているプラットホームの屋根が落ちたために、優先順位としてそっちをやりたいと。人命にかかわることだからという形の中で、我々が正直オーケーをしてしまったと、まず水洗便所については。それで合併をして、そして時間はかかったけれども、副市長の今の難儀も含めてお願いをしてきたと。だから我々としては正直、横手市になってだけに難儀をかけてきたという思いがやっぱり私としてはないではない。そしてまた、何よりもあそこに暮らしている人たちが、新しい若い人いないんです。あの10年間、この空白の10年間で少なくとも10年、年いっているんです。だから下水道のつなぐ率も含めて、あそこは都市計画、下水区域ですので本当はやらなければいけないんだけどもなかなかやれない。

そういう状況の中で、非常に最初に駅前開発、合併してあそこの人たちが一番先思い描いたのはこれですよ、横手駅東口のこういう駅前開発を思い描いたんです。おれの屋敷かかる、何ぼで買ってけると。ある意味そういう期待もあったことは確かです。しかしながら、区画整理事業も含めて地域としての理解は少なかった。都市計画課という部は旧横手しかなかったでしょう、1市7町の中で。私、専属の課はなかったと思うんです。あったんですか。うちのほうはなかったから。

だからそういう部分の中で、どうも旧町のうちからのやるやるといってやれなかった部分が相まって期待を、それこそ住民投票までして横手市にくっついてきた町ですので、ある人はこれは合併してだめだったべという話をするし、逆に合併して特例債あるうちやろうぜというそういう思いの人もあるし、



いまだにその思いが根底にはあるんだよなという思いでいます。

ただ、平成19年、これちゃんと住民に提示しているんですね、今いい時代だなどと、ちゃんと残っているからなという思いで。それこそおおむね10年以内にやること、駅通り線については整備計画案に対する沿道住民の合意形成、整備計画案作成、設計、駅前通り線整備、その他の道路、郵便局道路、JA前通りの拡幅整備についてちゃんとやっているんです、10年。今8年になった、19年に提示して10年以内にやれと、あと2年以内でこれみんなやってくれるのだろうか。ただ、その2年が今言われるとおりに、地域局が新築される、それから文化センターがどうなるという形の中でまた2年流されてしまうと、これただ反故なんですね。ここさ出た住民の人たちがどう思うかということなんですよ。

まず、このまま水かけ論したってしょうがないから、じゃ何をすればいいか。1つ提案します。

まずは、駅北線に正直手をかけることです。この駅北線については、平成17年9月21日に秋田ふるさと農協から501.49平米、987万7,847円で買い取っています、もう市が買っているんです。それで、そこがこれからが一番大事なときだが、ひさしがその今の駅北線にぎりぎりまでかかる。だから、建物を、倉庫を解体しなければならない、売るために。その解体費をふるさと農協に持ってもらった。そして解体してもらって、要するに道路つくるんだと、道路つくってここ再開発するから何とか協力してくれという形の中でお願いをして、平成17年から何年たっているんですか、今言ったとおりに。10年一昔でなくて、今なんか二昔も三昔もなっているんですって、この流れが速いときに。そしてまた今、経営者の皆さんから言われた言葉、経営者の1人から、あそこやっぱり一等地です、我が地区の。欲しいと言われる方が来ると。でも、その道路がはっきりしていないためにどうしてもぼっこれてしまう、ご破算になってしまう。逆にその約束事どうなっているんですか、面と向かって言われました。

そしてまた、もう一つ我々が手をかけられない、今、公のお金に手をかけられないときに、その道路一本つくって逆に民間のお金をあそこに呼び込む、今それぞれ経済連の倉庫も解体しました、かなりの場所ですよ。私は横手除き十文字の中では一等地だと思っています。今の正直、蔵の増田地区に対しても、あそこの再整備は絶対恩恵があると思うんです。そういう中で、やっぱり公の金で、呼び水という形の中で環境整備、駅北線の整備ですよ。まずこれからでもやってください。

そうすれば、少なくとも我が地域、この計画の中で1つ地域住民から要望されたことがありました。うちのまちはやっぱり医療関係が個人開業医ですけれどもそろっています。そのおかげで正直潤っているし、我々住民も健康だし。でも、そういう中でなかったのが眼科、皮膚科であります。そういう人を呼び込んでまちづくりをしてください、それが要望でちゃんと挙がっているんです。でも、何も手をかけなくたって地の利、要するに我が町の財産ですよ。我々が手をかけなくても眼科のお医者さんが来てくれて開業してくれている。でも、そういう地の利は黙って手をかけておかないと化石になってしまう。化石になって、それこそ有名になるのは増田の蔵だけで、私は結構だと思うんですけれども、私は我が地域、何も、増田町のおんじまちと言われていて、正直。そういう形の中で、これは蔑視とかでないし、こういう形で言われているという話ですから、そういう形の中で正直、目に見えるような歴史も何

もないし、そのかわり新陳代謝、経済も含めて前向きに物事を捉えて、それこそ前に向かって進む、これが我が町の一番の活力の源になると思っています。

そういう中で、これ1つで終わってしまったらちょっと残念なので、ひとつこのことに対してもう一回、市長から、去年話したこともあるでしょうし、お願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 駅北線につきましては、当時、道路のぎりぎりまで屋根がかかっておって、その屋根の面積も広大なものですから、その道路にかかる雪の量が物すごいということで、冬は通行に難渋したという部分は存じておりますし、また、その道路拡幅に伴う形で倉庫を撤去してくれというお願いに同調する形で壊していただいたという経緯も存じております。ですので、やはりそういった拡幅のためにお願いをした市としての過去の経緯というものもしっかりと認識する形で、また、あそこの地域というのは人の往来もいまだにあるわけでございますし、これから増田とのかかわりの中で、また再度見直される地域でもあろうと思っておりますので、出口の部分で、踏切の部分での頓挫ということも過去にはございましたけれども、まずやれるところから検討していかねばというふうな認識ではおります。よろしくお願いします。

○木村清貴 議長 齋藤光司議員。

○24番(齋藤光司議員) あと3分しかありませんので、なかなか大変ですけども、まず期待しています、お願いします。

それから、防災マップなんですけれども、これももう少しわかりやすくという話なんです、簡単な話。自助、そういう形の中で、少なくとも家族の1週間分の食料は、缶詰でも何でもいいから個人で持ってくれと。缶詰は賞味期限5年ですよ、さまざまあるんですけども、その5年たつ前に食えば無駄はないだろう、要するに自治体が持ってしまうと、あれば大変なんですけれども、投げる方がいいのかもしれないけれども、そういう部分の中で、少なくとも自助の一例とか何かそういう形の中でやるべきこと、そういうものを明確に指示してやらないと、あやふやな言葉だとそれぞれやっぱり新聞報道だけが優先されて、自分の立ち位置がわからなくなります。これをお願いします。

それから、3番目でありますけれども、各地区の地域局の局長さん方に1つずつ言葉をいただきましたかったんですが時間がないので、1つあれなんですけれども、やっぱり市長、地域の均一な発展と市長いつも述べられています、全体の。その中で、今、郡部のやつだけ手を入れるという話の中で、これが本当にいいのか、最初からそういった、何も決まっていないういながらちゃんとそういうような決まり事で物を話す。

それからもう一つは、やっぱり職業学科はこの地域の中核となる人材を育てるという中で絶対に必要です。何々高校残せとは私は絶対言いませんけれども、でもその中で、この地区から専門学科をなくすようなことは絶対しないでください。工業高校も正直、大曲です。農業高校もこれも他市にそれこそ行ってしまうということになれば、この地域、それこそ市長が農業立市、そういう言葉を立ち上

げて、今つくろうとしているときに、幾ら努力しても将来の中には決してプラスになることはない。これを申し上げて、ちょうど時間となりましたので終わります。

ありがとうございました。

○木村清貴 議長 これで一般質問を終了いたします。

---

#### ◎議案第138号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第3、議案第138号 平成26年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。

横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第138号 平成26年度横手市病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書は追加議案でございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

第2条は収益的支出の予定額を補正するものでございます。

第2款市立大森病院事業費用におきまして、第3項特別損失に61万9,000円を増額しております。これは、平成25年6月に支給した職員の期末勤勉手当に係る源泉所得税の納付がおくれたことによりまして、延滞税及び不納付加算税が発生したために、その支払いのための費用を計上するものでございます。延滞税及び不納付加算税の合計は合わせて61万8,200円でございます。

このたびの源泉所得税の納付がおくれ、延滞税が発生いたしましたことにつきましては、議員の皆様並びに市民の皆様にご心配をおかけいたしました。改めておわびを申し上げます。今後は問題点とその対策を十分に検証して、再発防止と市民の皆様からの信用回復に努めてまいります。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎請願、陳情委員会付託

○木村清貴 議長 日程第4、請願、陳情の委員会付託でありますがお手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

---

◎休会について

○木村清貴 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明9月5日から9月18日までの14日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明9月5日から9月18日までの14日間休会することに決定いたしました。

9月19日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

---

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時17分 散 会